

政務活動記録簿 (年会費負担)				
				会派・議員名 小林 照代
年月日	2018年 7月23日			
年会費名	奈良県統計協会特別会員 (団体) 2018年度会費			
相手方	奈良県統計協会			
年会費支払目的	統計協会のおこなう調査資料、統計資料を議会質問等に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 (目的) は会則第3条のとおり (事業) は同第4条のとおり (会費) は同第23条のとおり</p> <p>◆本会の活動頻度 ・「奈良県統計年鑑」(年1回)、「100の指標からみた奈良県勢」、「奈良県産業連関表」「奈良県民経済計算報告書」の活用 ・機関誌「統計レポート」(月1回)に紹介される統計諸指標の活用</p> <p>◆参加者の状況 上記のとおり、統計資料、定期刊行物の活用</p> <p>資料、情報を収集し、議会の質問に活かした</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究	4000円	20000円×1/5=4000円	33
	合計 4000円 (100%充当)			
備考	特別(団体)会員会費であることから会派を構成する5人で分担 添付資料: 奈良県統計協会会則(部分コピー)、定期刊行物の表紙(コピー)			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良県統計協会会則

昭和 2年	2月12日	総会議決
昭和23年	8月 5日	改 正
昭和24年	3月 5日	一部改正
昭和28年	2月 7日	全面改正
昭和29年	2月26日	一部改正
昭和30年	8月25日	一部改正
昭和31年	2月26日	一部改正
昭和34年	10月 1日	一部改正
昭和39年	4月24日	一部改正
昭和45年	5月22日	一部改正
昭和50年	5月13日	一部改正
昭和51年	5月27日	一部改正
平成 4年	3月25日	一部改正
平成 8年	3月19日	一部改正
平成 8年	4月 1日	一部改正
平成 9年	3月19日	全部改正
平成17年	4月 1日	一部改正
平成18年	3月17日	一部改正
平成30年	6月 1日	一部改正

## 第1章 総則

(名 称)

第1条 この会は、奈良県統計協会という。

(事務所)

第2条 この会の事務所は、奈良県統計主管課内に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会は、統計知識及び技術の向上を図り、もって、統計の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 統計に関する調査研究、講習会、講演会、大会等の実施
- (2) 統計機関誌及び統計に関する図書等の発行
- (3) 各種統計関係団体等の育成及び指導
- (4) 統計に関する図表等の募集及び展示会の開催
- (5) 統計功労者の表彰
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

## 第3章 会員

(会 員)

第5条 この会は、奈良県及び県内市町村（正会員）並びにこの会の趣旨に賛同するもの（特別会員）をもって組織する。

2 特別会員に関し必要な事項は別に定める。

第4章 役員

(役 員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 3 名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 2 名

(役員の選任)

第7条 会長は、奈良県総務部を担任する奈良県副知事をもって充てる。

2 副会長は、奈良県統計主管部（室）長、奈良県市長会長及び奈良県町村会長をもって充てる。

3 理事長は、奈良県統計主管課長をもって充てる。

4 理事は、各市統計協会会長及び郡支部長をもって充てる。ただし、市にあっては統計主管課長をもって充てることができる。

5 監事は、理事の互選によって決める。

(役員の仕事)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事長は、常時会務を掌握し、会長及び副会長を補佐するとともに、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 理事は、理事会でその権限に属する事項の審議に当る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

6 会長は、その権限に属する事務のうち、別に定める事項を理事長に専決させることができる。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、会長、副会長、理事長及び理事にあっては、その者の在職期間とし、監事にあっては1年とする。

2 補欠により就任した者の仕事は、前任者の残任期間とする。

第5章 事務局

(事務局)

第10条 この会の事務を処理するため、事務局を置き、職員を配置する。

2 事務局の職員は、奈良県統計主管課の職員を充てる。

3 職員は、理事長の指揮を受けて、この会の事務を処理する。

第6章 会議

(会議の種類)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、役員及び正会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回開催する。ただし会長が認めるときは、理事会の開催をもってこれに代えることができる。

3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会で開催を決議したとき。

(2) 正会員の5分の1以上から開催の請求があったとき。

(3) 会長が特に必要と認めるとき。

(総会の附議事項)

第13条 総会は、次の事項について審議する。

(1) 会務報告

(2) 第12条第2項によって総会の附議を必要とされた事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、理事長及び理事で構成する。

2 理事会は、次の場合に随時開催する。

(1) 会長が必要と認めるとき。

(2) 理事の3分の1以上から開催の要求があったとき。

(3) この会則に定めるもののほか本会の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項)

第15条 理事会は次の事項を議決する。

(1) 会則の改廃及び諸規程の制定または改廃

(2) 事業計画及び予算の決定

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 会費及び負担金に関する事項

(5) 基金及び財産の管理に関する事項

(6) 総会に附議する事項

(7) その他会長が必要と認める事項

(会議の招集)

第16条 会議は、会長が招集する。

(会議の通知)

第17条 会長は、会議の開催7日前までに、当該会議の附議事項、日時、場所を示した書面をもって、当該会議の構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。

(会議の議長)

第18条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(会議の定足数及び表決)

第19条 会議は、定数の2分の1以上の出席で成立する。

- 2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 次の議事については、定数の3分の2以上をもって決する。
  - (1) この会の解散
  - (2) 財産の処分
  - (3) 会則の改廃

(書面表決等)

第20条 会議に出席できない当該会議の構成員は、あらかじめ通知された当該会議の議決事項について、会議当日までに書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前条の適用については、その構成員は当該会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 会議の議事については、会議の議決事項、議事その他必要な事項を記録した議事録を作成しなければならない。

## 第7章 支部

(支部等の構成)

第22条 この会に、別表1のとおり支部を置く。

- 2 支部に関して必要な事項は別に定める。

## 第8章 会計

(会計)

第23条 この会の経費は、会費、負担金、事業収入、補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 この会の会員は、別に定めるところにより、会費若しくは負担金を納入しなければならない。

(特別会計)

第24条 この会は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(基金)

第25条 この会の収支決算に剰余金が生じた時は、その一部または全部を基金として積み立てることができる。

(事業計画及び収支予算)

第26条 この会の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、事業年度の開始までに、総会又は理事会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第27条 この会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経た後、総会又は理事会の承認を受けなければ

ばならない。

(剰余金及び残余財産)

第28条 この会は、剰余金の分配を行うことができない。

2 この会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、地方公共団体に譲渡するものとする。

(会計年度)

第29条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第9章 補則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この会則は、昭和28年2月7日から施行する。

附 則（第8条・第9条・第10条、昭和31年5月29日一部改正）

この会則は、昭和31年5月29日から施行する。

附 則（第5条・第8条、昭和34年10月1日一部改正）

この会則は、昭和34年10月1日から施行する。

附 則（第4条、昭和39年4月24日一部改正）

この会則は、昭和39年4月24日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（第1条・第8条、昭和45年5月22日一部改正）

この会則は、昭和45年5月22日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（第9条、平成4年3月25日一部改正）

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（第1条・第8条、平成8年3月19日一部改正）

この会則は、平成8年3月19日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（第8条、平成8年4月1日一部改正）

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月19日全部改正）

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日一部改正）

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正）

この会則は、平成18年3月17日から施行し、平成17年9月25日及び平成18年1月1日から適用する。

附 則（平成30年6月1日一部改正）

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

(別表1)

奈良県統計協会支部一覧表

支 部	構 成 市 町 村
都市支部 奈良県都市統計協議会	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市
山辺 支部	山添村
生駒 支部	平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町
磯城 支部	川西町 三宅町 田原本町
宇陀 支部	曾爾村 御杖村
高市 支部	高取町 明日香村
葛城 支部	上牧町 王寺町 広陵町 河合町
吉野 支部	吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村

# 統計レポート

2018年6月号  
No.330

## 特集

- (1) 平成29年消費者物価指数の動向  
-前年比(+)0.5%と2年ぶりの上昇-
- (2) 平成27年度奈良県県民経済計算の概要  
-製造業、建設業等の不振により、  
実質で $\Delta 0.9\%$ と2年連続のマイナス成長-
- (3) 平成29年10月1日における奈良県推計人口(年報)の概要  
-1年間の人口移動状況-
- (4) 奈良県年齢別推計人口(平成29年10月1日現在)の概要
- (5) 奈良県の子どもたちの発育と健康について  
-平成29年度 学校保健統計調査 奈良県結果(速報)から-



奈良県統計協会



## 平成30年度 奈良県統計協会事業計画

### ○理事会の開催

平成29年度事業報告及び決算、並びに平成30年度事業計画(案)及び予算(案)を審議する理事会を開催します。

### ○特別会員の募集

統計思想の普及向上と統計の活用を進めるため、特別会員の加入の促進を図ります。

年会費 1口 20,000円

統計レポートをはじめ当協会発行の刊行物を配付します。

### ○統計研究活動等への助成

#### 1 市、郡統計協会への助成

・各統計協会の支部活動事業を促進するため、支部運営補助金を交付します。

#### 2 統計団体への助成

・統計教育の普及振興を推進するため、奈良県統計・情報教育研究会に対し、研究活動費の一部を助成します。

・統計調査を円滑に推進するため、統計団体に対し、活動費の一部を助成します。

### ○統計書の発行

#### 1 統計の普及と活用を図るため、広く一般県民に統計資料を提供します。

- ・奈良県統計年鑑
- ・奈良県の工業
- ・100の指標からみた奈良県勢
- ・奈良県鉱工業指数年報
- ・県民経済計算報告書

等を発行し、特別会員に配付します。  
販売図書については希望者に販売します。

2 (一般財団法人)日本統計協会が発行された優良図書を市町村、特別会員等に斡旋します。

### ○奈良県民手帳の発行

2019年版(平成31年版)奈良県民手帳を発行します。

作成冊数 17,000冊

頒布価格 1冊500円

### ○統計レポートの発行

当協会の機関誌「統計レポート」を発行し、関係機関等に配付します。

### ○奈良県統計功労者・統計グラフコンクール表彰式の実施

平成30年度統計功労者として表彰される統計調査員、事業所等に対する各府省大臣表彰をはじめ奈良県統計功労者表彰等の表彰式及び統計グラフコンクールの特選受賞者に対する表彰式を奈良県との共催で行います。

日時 平成30年11月～12月予定

場所 未定

### ○奈良県統計グラフコンクール及び展示会の開催

統計思想の普及と統計の表現技術の向上を図ることを目的として広く県民から統計グラフを募集し、奈良県統計グラフコンクールを実施します。また、優秀作品は全国コンクールに出品するとともに、県庁屋上ギャラリー等において入賞作品の展示会を開催します。

### ○統計担当者研修の実施

統計思考力の向上を目的として、奈良県統計協会支部職員を対象とする研修を実施します。

## 春の叙勲・褒章受章者 (敬称略)

叙勲 田原本町 大森 初美

4月29日の昭和の日に、平成30年春の叙勲・褒章受章者が発表され、大森さんが瑞宝単光章を受章されました。大森さんは、調査員として統計の発展向上に尽力された功績が認められ、この度の受章となりました。

栄えある受章にお祝い申し上げます。

政務活動記録簿 (要請陳情)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2018年11月6日				
政務活動先	政府8省庁要望				
政務活動の目的	県民要求にもとづく政府省庁交渉				
相手方	国土交通省、厚生労働省、総務省、法務省、経済産業省、文部科学省、文化庁、農林水産庁				
内容、結果等 ※陳情要請の効果を明記のこと	別紙のとおり				
要請陳情活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	京都	近鉄	富雄-京都 (往復)	1240円	証 /
	東京	新幹線	京都-東京 (往復)	27420円	89
	国会議事堂前	東京メトロ	東京-国会議事堂前	170円	証 2
	東京	東京メトロ	国会議事堂前-東京	170円	証 3
		合計 29000円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料：要望書、11・6政府要望まとめ				

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

# 政府8省庁交渉のまとめ

日本共産党奈良県会議員団

県会議員 山村 幸穂

県会議員 今井 光子

県会議員 宮本 次郎

県会議員 小林 照代

県会議員 太田 敦

2018年11月6日、日本共産党奈良県会議員団と同奈良県地方議員団は国土交通省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、総務省、法務省、経済産業省の8省庁に要望書を提出。県民要求にもとづく交渉をおこなった。

1日の間に8つの省庁への要望であることから、場所を参議院会館内1か所とし、時間帯を設定し、各省庁の担当者が入れ替わるようにした。山下芳樹参議院議員、穀田恵二衆議院議員、宮本岳志衆議院議員らが同席し、実現した。(下写真)



要望した項目は以下のとおり。

## 【国土交通省】

- 1 京奈和自動車道大和北道路計画について
- 2 平城宮跡国営公園事業について
- 3 JR 香芝駅について
- 4 水害対策について
- 5 無人駅について
- 6 空き家対策について
- 7 大規模な太陽光発電所設置について

## 【農林水産省】

台風21号による農業被害の復旧と支援、農家経営安定に関する申し入れ  
共催未加入農家の被害状況を把握したうえで、県市町村とともに独自の支援措置をとるなど5点を要望

【文部科学省】

- 1 県立奈良高校の耐震化について
- 2 エアコン設置補助について
- 3 障害をもつ生徒の学習環境について
- 4 義務教育学校の大規模化について

【文化庁】

- 1 名勝・奈良公園内の「裁判官舎跡地」のホテル建設計画について
- 2 名勝・奈良公園内「吉城園周辺地域」におけるホテルなどの整備について
- 3 特別史跡・平城宮跡の国営公園事業について
- 4 京奈和自動車道大和北道路の建設について

【厚生労働省】

- 1 国民健康保険について
- 2 地域別診療報酬について
- 3 医療改悪について
- 4 子どもの医療費助成制度について
- 5 生活保護について

【法務省】【総務省】【経済産業省】

旧奈良監獄の保存・活用事業について

生活保護世帯へのエアコンの修理費、電気代等夏季扶助実施について

平城宮跡の地下をトンネルで貫く京奈和自動車道大和北道路の計画は、渋滞緩和というが、今から10数年後に完成し供用が開始されることには車が減り渋滞自体がなくなるのではないかと、直近の交通量調査の結果も示して質問。3000億円ちかい事業費はむだになるうえ、平城宮跡の木簡など地下の文化遺産を毀損する危険があると指摘した。

奈良県が発動を検討する地域別診療報酬について、県が県民に必要な医療費まで切り詰める無理な目標をたてた場合、国として是正指導すべきであると主張した。異常な猛暑をうけ、生活保護の世帯へのエアコンの修理代や電気代への夏季扶助が必要だとして、生活の実情をしっかりと把握して実施するよう求めた。これについて総務省は実態をつかみ、補助を検討すると回答した。

交渉の結果もふまえ、県議会での質問や関係機関への働きかけ・要望に活かしたい。

(了)

## 要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田教

同 小林てるよ

同 地方議員団

貴職におかれましては、国民の生活と安全、利便性の向上に尽力されていることに心から敬意を表します。奈良県民から寄せられている下記について要望します。

### 記

#### 1. 京奈和自動車道・大和北道路計画について

京奈和自動車道のうち、今年度に新規事業化された大和北道路（奈良インターチェンジ～奈良北インターチェンジ、6.1 \*a）は、奈良時代に都城が営まれた平城京城の地下にトンネルを掘る計画であることなどから、1990年代～2000年代にかけて「埋蔵文化財を守れ」「世界遺産を壊すな」と反対世論が高まりました。また、大和北道路全体で奈良県の財政負担がかさむことを理由に荒井知事は2010年に「新規事業化は要望しない」と表明しました。ところが、この度、国の「直轄方式」から有料化を前提にNEXCO西日本が管理し、工事費用の一部を負担する「合併施行方式」に改め、新規事業に転じました。しかし、それでも県の負担は500億円を上回り、一体整備するアクセス道路「西九条佐保線」（約280億円）を加えれば、膨大な負担を県民に負わせることに変わりありません。世界遺産を破壊の危機にさらし、実際の交通需要ともかけ離れた大和北道路計画は中止すべきです。これらの趣旨から以下の諸点を明らかにするとともに要望致します。

- ①もともと無料区間として計画された大和北道路を有料化することについては、どう考えるのか。すでに整備された京奈和自動車道の区間（大和郡山～和歌山市）が有料化されることはないのか。
- ②大和北道路の北側出入口は「世界遺産・古都奈良の文化財」のバッファゾーンの中で風致・景観を損なう上に、平城宮北側に広がる松林苑跡を破壊する危険があります。南側のトンネル出入口は平城京の都城内に位置し、開削工法により都城跡の遺構を広範囲に壊すこととなります。また、トンネルの掘削は木簡を保全する地下水脈を横断します。平城宮・京跡の埋蔵文化財と地下水の保全のためにどんな対策をとるのか明らかにされたい。
- ③大和北道路建設への文化財保護の観点から国が設置した文化財検討委員会では、その提言（2002年）で「（木簡）保全のメカニズムも明確になっていない」などとして、「地下水涵養のメカニズムを明らかにすることに努め、広域的・総合的な対策のとられることが望まれる」としています。同提言を受け、国交省としてこれまでにどのような調査・検討、あるいは、広域的・総合的な対策をとってきたのか明らかにされたい。
- ④大和北道路は国道24号の交通量（柏木町交差点）の予測で、道路計画時6万7000台であるのが2020年には7万4000台に増えると予測していました。しかし2015年の道路センサスでは5万5000台に減っており、完成時にはさらに減少することが見込まれます。渋滞対策を理由とした大和北道路建設は成り立たないのではないか。国交省の認識を明らかにされたい。

#### 2. 平城宮跡国営公園事業について

世界遺産にも登録されている平城宮跡は2008年に国営公園化が決まり、整備が進められてきました。しかし、埋蔵文化財と自然環境を守る立場から第1次朝堂院の「土系舗装」及び調整池工事に反対する署名が4

万人分以上寄せられるなど、公園整備の進め方や内容について県内外から批判的な意見が多数寄せられています。ついては、現在進められている公園整備や今後の計画について質問するとともに、要望致します。

- ①第1次大極殿院回廊の復元計画について、工事期間、全体費用、整備内容について明らかにされたい。また、着工されている大極殿院回廊の南門「復原」(2019年公開予定)について、「復原」模型の製作は行われたのか。
- ②第35回世界遺産委員会(2011年)の決議は「全ての復元計画が許可される前に、詳細計画及び復元の基礎となる証拠を含む、奈良平城宮跡における廻廊の復元計画の妥当性の包括的な説明」を日本政府に求め、2013年に日本政府が回答をしている。日本語の回答文を公開されたい。
- ③奈良県は、平城宮跡内を通過する近鉄線の踏切(西大寺第2号)の遮断時間を問題にして、早急な整備が必要と移設計画を検討しているが、多額の費用が掛かり現実的でない。公園整備の所轄省庁として認識を明らかにされたい。
- ④公園基本計画の補充、または新たな整備方針について、県民や外部専門家が補充・策定に参画できるように措置するとともに、開かれた検討の機会を設けることが必要と考えるがどうか。

### 3. JR 香芝駅について

JR 香芝駅は1日平均利用者数が3000人を越え、2020年までにバリアフリー化をしなければならない駅になっています。電車とホームの段差が30cm以上あり、改札は1番ホーム側にしかなく、老朽化した露天の陸橋で結ばれており、不便だけでなく、たいへん危険な状態です。

2016年12月、市民から①各ホームの段差の解消②跨線橋に屋根③エレベーターを設置してバリアフリー化すること④東側からも駅の利用ができるよう求めた「JR 香芝駅の早急なバリアフリー化を求める請願書」が市議会では採択。2017年2月には「JR 香芝駅のバリアフリー化をもとめる要望書」が、香芝市からJR西日本に提出されました。2017年3月30日に日本共産党の宮本たけし衆院議員がこの問題を衆院地方創生特別委員会できりあげ、香芝市とJR西日本が協議に入っているとの答弁を得ています。

2017年9月、JR西日本と市の協議で、既存の跨線橋は整備して再利用、エレベーター専用の屋根付跨線橋の新設などが確認されました。しかし、2018年5月、JR西日本から新たな計画が提示されました。その内容は①3番線の廃止②2番線に改札口(スロープ)の新設③既設跨線橋は撤去④トイレは1番線ホームのみ⑤エレベーター付跨線橋は新設しない方向⑥ホームはかさ上げする⑦ホーム屋根は1、2番線とも車両一両分(約20㎡)のみ設置という、市の要望内容とは相違点が多いものでした。市は新計画案を返却し、計画の見直しを要請しました。

2018年8月、JR西日本から市に提案がありましたが、「市の負担で東側の駅前広場を整備し、公衆トイレを作る。ホームの段差解消はJRは国庫補助対象の巾2㎡のみで残りは市で。構内にエレベーター付き跨線橋を設置するが、管理費用は前払いで30年分を市が負担、跨線橋の階段の1本は市が負担」(9月議会での市当局の答弁)、などという内容で、市の負担が多いものとなっています。また、2020年度に設計、2021年、2022年度に工事の予定で完成が遅れます。現在も交渉が進められていますが、長引けば完成も遅れます。

- ・鉄道事業者の責任でバリアフリー法の趣旨にのっとったバリアフリー化を早期に実現できるよう、国がふさわしい役割を果たされたい。

### 4. 水害対策について

- ①度々発生する浸水被害の解決策の一つとして、遊水地の建設が計画されています。
  - ・大和川遊水地計画の遊水地の建設を急ぐこと。また、さらなる遊水地の建設を検討すること。
- ②大滝ダムは、紀伊半島大水害により周辺を走る国道一六九号の上から長さ五百メートル、幅二百メートルにわたり山腹の大半が大きく崩れ、大量の土砂と水が国道を越えて西谷橋をつぶし、下のダム湖に流れ込み、木が底に突き刺さったまま立っているという異様な光景でした。ダム湖に流れ込んだ土砂は現在も放置されていると聞いています。
  - ・安全対策の観点からも大滝ダムの堆積土砂の除去を行うこと。
- ③紀伊半島大水害により十津川村を中心とした河川の堆積土砂の問題が発生しました。当時は深層崩壊による大量の土砂が河川に堆積し、川底が大幅に上昇し、再び大雨が来れば、人家や田畑に大きな災害を及ぼ

す危険があることからこれまで河川の堆積土砂の除去を行ってきました。しかし、現在も深層崩壊を起こした現場から土砂が河川に流れ込んで河川に堆積するという状況が続いています。

- ・河川の堆積土砂の除去を、国としても支援すること。

#### 5. 駅無人化について

- ・駅無人化を進める公共交通事業者等に対し、すべての利用者がより円滑に利用できる十分な人的対応を行うよう指導するとともに、安全・安心の観点から、有人化、すなわち駅係員等を置くことを義務付ける法律を早急に整備するなど、駅無人化問題への対応を行うこと。

#### 6. 空き屋対策について

- ・国において空き家対策を総合的に推進するため、市町村が行う空き家の除却や利活用などの対策に必要な財政支援を拡充、強化すること。

以上

## 要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田敦

同 小林てるよ

同 平群町会議員団

貴職におかれましては、国民の生活向上に尽力されていることに心から敬意を表します。奈良県民から寄せられている下記について要望します。

### 記

#### 大規模な太陽光発電所設置について

自然エネルギーへの転換は推し進めなければならない課題であり、積極的な対応を望むところです。しかし、平群町では急斜面の山間地や住宅地と接近した場所に大規模な太陽光発電所の設置工事がすすめられ、工事途中に昨年来の度重なる豪雨や台風により、泥水が住宅地に大量に流出しました。また、農業用ため池に泥水や土砂が流入しています。雨が降るたびに心配が絶えません。自然を破壊し、災害を生み出し、住民の暮らしを脅かす太陽光発電では、意味がありません。

- ・太陽光発電設置開発には、近隣住民の暮らしを守り、自然環境を守るよう、法定に規制をされたい。
- ・稼働後も台風や土砂崩れでパネルが吹き飛んだり、崩れ落ちて近隣住民の生活や環境を破壊することのないよう、設置要件を策定されたい。

以上



# 台風 21 号による農業被害の復旧と支援、農家経営安定 に関する要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田敦

同 小林てるよ

今年9月4日に近畿地方に上陸した台風21号は、各地に甚大な被害をもらしました。特に今回の被害では、風速30メートルを超える暴風で農作物や農業用施設に被害が出ており、判明している限りでは奈良県内の被害額は8億3300万円(10月19日時点)にのぼっています。

特に、収穫期を迎えた果実が大量に落果したナシ農家の被害は深刻です。県内の主産地である大淀町の大阿太高原では約3割が落果し、多い所では5割が落ちたとのこと。五條市や斑鳩町のナシ農家の被害と合わせて被害は1億円を超えると想定されています。また、今夏の異常な高温が原因と考えられるカメムシやハダニの大量発生で例年より多くの薬剤を使用せざるをえず、生産コストが増えただけに台風被害の影響は深刻です。

また、五條市のカキ産地では枝などが折れ、全体で2~3割の収穫減となる見込みです。

今回の台風被害の実情に鑑み、被災農家への支援を強めるとともに、農家が意欲をもって農業を続けることができるよう共済制度の改善・充実などが求められます。以上の趣旨から次の諸点を要望致します。

1. 奈良県では果樹共済にナシ農家の加入はなく、昨年はカキの果樹共済から大量の脱退者が出ています。共済未加入農家の被害状況の把握を県・市町村に徹底したうえで、独自の支援措置を講じられたい。
2. 農業用ビニールハウスなどの復旧・撤去を支援する経営体育成支援事業で、各県から国に報告された被災農家への支援をもらさず、速やかに執行されたい。
3. この度発動された経営体育成支援事業により支援対象となった農業用ハウスの再建・修繕が迅速に行われるよう資材調達、建設業者の確保に最優先で対応されたい。
4. 共済加入は農家自身の意向もありますが、掛け金の上昇など現状の共済制度の問題点もあり、発動された経営体育成支援事業でハウスなどを再建する支援について、共済加入・未加入で助成率に差を設けず、5/10で統一するよう措置されたい。
5. 農産物の価格下落や不作、災害などで農家の収入が減った場合に補てんする制度として来年1月から始まる収入保険制度は、加入対象を販売農家の約2割にすぎない青色申告者に限ったうえ、補てん基準となる収入も過去5年間の平均の9割であることから、価格下落が続けば基準収入も底なしに下がります。同制度について以下の点を明らかにするとともに、要望を致します。

- ①収入保険制度に加入申請した販売農家は現時点で何戸か。それは販売農家数の何割か。また制度開始時点で何割まで到達する見込みか。
- ②さしあたって、加入対象者を青色申告者に限定するのをやめ、基準となる収入も生産コストと関連させるなど改善をされたい。
- ③奈良県では、果樹共済への加入も掛け金の負担増加でカキ農家の脱退が増えています。このままでは収入保険制度も果樹共済も加入者減で行き詰まりかねません。果樹共済に多くの生産者が加入できるよう共済組合への財政的支援を行われたい。

以上

## 要望書

2018年11月6日  
日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員 山村さちほ  
同 今井光子  
同 宮本次郎  
同 太田敦  
同 小林てるよ  
同 王寺町会議員団

貴職におかれましては、真理と正義を希求し、国民の教育に尽力いただいていることに敬意を表します。奈良県民から寄せられている下記について、要望いたします。

### 記

#### 1. 県立奈良高校の耐震化について

県立奈良高校の校舎や体育館など主要な建物の耐震強度が国の基準を大きく下回ったまま放置されていた問題で、奈良市は8月に避難所指定を解除し9月に県を行政指導するなど、異例の事態に至っています。奈良高校では、2010年に耐震化の計画が立てられて以降、順調に耐震化工事が進んでいましたが、2015年12月に「高校再編成」を理由に突如工事が中断され、その後放置されてきた経過があります。県教育委員会は、高校再編で閉校となる平城高校跡地に移転する2022年春をもって耐震化が完了するとしていましたが、県議会で激しく追及され、奈良高校生徒らの安全確保を求める要望が保護者や関係者らから相次ぎ提出されています。

- ・県教育委員会が仮設校舎を建設し、2010年時の計画通り奈良高校を現地で建て替えるよう、文部科学省からも適切な支援を行われたい。

#### 2. エアコン設置補助について

奈良県の小・中学校普通教室のエアコン設置率は、2017年4月時点で7.4%と全国平均から大きく遅れており、設置を求める声が強まっていました。荒井正吾奈良県知事は今年8月、来年夏までに小・中学校普通教室にエアコンを設置する市町村に財政支援したいと記者会見し、9月県議会では市町村負担分の4分の1を県が助成する補助金が補正予算化されました。国においても熱中症対策としてエアコン設置の補正予算822億円が閣議決定されました。これによりエアコン設置が大きく前進する見通しです

- ①「普通教室を最優先する」とされていますが、特別教室や体育館も対象とされたい。  
(事務連絡「平成30年度第一次補正予算案への対応について」10/17付)
- ②市町村が負担する電気代への支援を行うこと。
- ③必要に応じて「ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特別交付金」の増額を行うこと。
- ④設置には、地元業者を優先して選定するよう指導されたい。
- ⑤期間中に設置できない場合、次年度への繰り越しを認めること。

#### 3. 障害をもつ生徒の学習環境について

具体事例として、支援学級の生徒に対して、日常的に通級で授業がおこなわれている学校があります。今年度中学1年生は87名が入学、うち8名が支援学級の生徒です。河合町はすべての教科、支援学級の生徒も普通教室で行うやり方を取っています。そのため44人と、43人の2クラスで基本的には行われています。支援学級の先生の配置が、自閉、情緒障がい生徒8人に先生1人、病弱児は1対1、知的障害も1対1が基本です。これまでは自閉情緒は6対1でしたが今年から国基準通りに変更になっています。そのため実際

の授業は 44 人に教科の先生と支援学級の先生の 2 名が付くことが基本で、学校に 1 名配置されている支援員の先生は時々まわってくる形になります。また支援学級の担任の先生も教科を持っているためそのための時間も必要です。

これから育ち盛り、身長で約 20 センチ体重で 20 キロくらい増えていくときに、44 人での学びは相当無理が生じてきます。また今はいろいろ先生がカバーしながらやっていますが、研修など他の学校に出かけていくことが大変困難となっています。教室も 40 人が基本のためパソコン教室などには、パソコン 4 台を増やしましたが教室の構造上真ん中に柱があって先生から見えない席もあります。給食の配膳も廊下で行い取りに行くやり方です。

文科省はインクルーシブ教育と言っていますが「障害のある子どもが一般の教育制度から排除されず参加を保障される教育」であればそれを実現させる体制が大切です。北欧では 4, 5 人に一人の先生でどの子にも行き届いた教育が保障されています。基本の小人数学級が必要です。

- ・インクルーシブ教育の場合、40 人を超える実態が生じています。通常授業は支援学級の生徒を含めても 40 人以下学級になるようにされたい。

#### 4. 義務教育学校の大規模化について

王寺町では校舎の老朽化と「子どもたちにいい教育を」を理由に 1 つの中学校と 2 つの小学校を統合・一体化し千人を超える小中一貫義務教育学校が進められており、現在、実施設計の段階となっています。

これらの小中学校は文科省がいう適正規模で運営されており、一体化によって過大規模校となる道理の無いものです。しかも今まで小中一貫の経過もなく、いきなり義務教育学校をすすめるというものです。

一体化の場所は今ある中学校の敷地です。一体化にするために、新たに小運動場 (100 ㎡トラック) を隣地の山を削り造る計画ですが、従来 3 校ある運動場が 1 つ半になる非常に狭いものになります。王寺町の義務教育学校が本当に子どもたちのためになるとは思われません。適正規模の学校を統合・一体化する義務教育学校は望ましくないと考えますが、次の点に見解を求めたいと思います。

- ①適正規模の学校を統合し 1,000 人を超えるマンモス校をつくることについての考え。
- ②34 クラス編成となるが狭い運動場 (大・小) と体育館大・小 (武道場) で週 3 時間の体育の授業の確保についての考え。
- ③より一層の教師の多忙化につながると思われるがそれをどう考えるのか。
- ④2013~2017 年にかけての各種大規模なアンケート調査によると 5, 6, 7 年生で問題が多いといわれている様だかこの点についての評価。

以上

## エアコン設置補助についての要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

同 奈良県会議員団 団長 山村さちほ

同 地方議員団

奈良県の小・中学校普通教室のエアコン設置率は、2017年4月時点で7.4%と全国平均から大きく遅れており、設置を求める声が強まっていました。荒井正吾奈良県知事は今年8月、来年夏までに小・中学校普通教室にエアコンを設置する市町村に財政支援したいと記者会見し、9月県議会では市町村負担分の4分の1を県が助成する補助金が補正予算化されました。国においても熱中症対策としてエアコン設置の補正予算822億円が閣議決定されました。これによりエアコン設置が大きく前進する見通しです。下記について要望いたします。

### 記

- ①「普通教室を最優先する」とされていますが、特別教室や体育館も対象とされたい。  
(事務連絡「平成30年度第一次補正予算案への対応について」10/17付)
- ②市町村が負担する電気代への支援を行うこと。
- ③必要に応じて「ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特別交付金」の増額を行うこと。
- ④設置には、地元業者を優先して選定するよう指導されたい。
- ⑤期間中に設置できない場合、次年度への繰り越しを認めること。

以上

# 奈良公園の整備、平城宮跡の保存・活用、 京奈和自動車道・大和北道計画についての要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田敦

同 小林てるよ

同 地方議員団

貴職におかれましては、文化行政に尽力いただいていることに敬意を表します。下記について、要望いたします。

## 記

### 1. 名勝・奈良公園内の「裁判所官舎跡地」のホテル建設計画について

- ①文化庁は当該地の現状変更を許可する条件として、当該敷地について宿泊施設及び飲食施設を含め、所有者であるから奈良県が一体的に適切な管理を行うこととしているが、これは具体的にはどういうことか。さらに文化庁は、地元きちんと説明し理解を得ながら進めることを奈良県に伝えているとのことですが、住民の理解はいまだ得られていません。この点を、どう認識されているか。
- ②当該地のホテル計画について住民は、入り口の変更を強く求めている。ホテルの出入り口が1カ所しかないので、近隣住宅の玄関前に設置される計画に合意がとれていません。ところが、奈良県は入り口の変更は、文化庁の指導により名勝の価値を損ねるからできないと回答し、あくまで進めようとしている。そもそも、名勝の価値が損なわれる問題は、入り口だけのことではなく、ホテルの建設そのものにあるのではないか。また、入り口が適切に配置できないような施設は、建設自体に無理があり断念すべきではないのか。

### 2. 名勝・奈良公園内「吉城園周辺地域」におけるホテルなどの整備について

- ①吉城園周辺地域における整備は、文化財としての価値が高いといわれる副知事公舎が取り壊され、新しい建物が全体の67%にもぼる（建物の面積）。これは、名勝の価値、景観歴史的風土を一変させることになるのではないか。また、知事公舎については、学術調査は行われていない。調査が必要ではないか。

### 3. 特別史跡・平城宮跡の国営公園事業について

- ①「特別史跡平城宮跡保存整備基本計画推進計画」（2008年文化庁）では平城宮跡保存管理計画の策定が「今後の保存管理を行う上での急務」となっていますが、いまだ同計画は策定されていません。一方、平城宮跡の活用は大立山まつりなど史実や、特別史跡平城宮跡と何の関連もない事業が行われ、史跡指定地外ではあるが、賑わいのための「遣唐使船」設置など、テーマパークのような様相に県民からは疑問の声が出ています。本来は平城宮跡の調査・研究の成果に基づいた活用であるべきです。  
同計画が現在まで策定されてない理由とこの間の経過を説明されたい。また、同計画がないまま行われている現在の管理と活用を文化庁としてどう認識しているのか示されたい。
- ②第35回世界遺産委員会(2011年)の決議は「全ての復元計画が許可される前に、詳細計画及び復元の基礎となる証拠を含む、奈良平城宮跡における廻廊の復元計画の妥当性の包括的な説明」を日本政府

に求め、2013年に日本政府が回答している。日本語の回答文を公開されたい。

#### 4. 京奈和自動車道・大和北道路の建設について

- ①地下トンネルを掘ることで、平城京地下の埋蔵文化財の影響は避けられません。とりわけ、大安寺周辺や、佐紀地域など重要な歴史的遺産地域での影響をどう考え、対策を考えているのか。
- ②大和北道路の北側出入口は「世界遺産・古都奈良の文化財」のバッファゾーン内であり、風致・景観を損なう上に、平城宮北側に広がる松林苑跡を破壊する危険があります。南側のトンネル出入口は平城京の都城内に位置し、開削工法で都城の遺構などを広範囲に壊すこととなります。また、トンネルの掘削は木簡を保全する地下水脈を横断することから、水位の低下が懸念されます。平城宮・京跡における景観の保護、埋蔵文化財と地下水の保全のために文化庁としてどんな対策をとるのか明らかにされたい。
- ③大和北道路建設への文化財保護の観点から国が設置した文化財検討委員会では、その提言(2002年)で「(木簡)保全のメカニズムも明確になっていない」などとして、「地下水涵養のメカニズムを明らかにすることに努め、広域的・総合的な対策のとられることが望まれる」としています。  
同提言を受け、文化庁としてこれまでにどのような調査や検討、及び広域的・総合的な対策をとってきたのか明らかにされたい。

以上

## 要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田敦

同 小林てるよ

同 地方議員団

貴職におかれましては、国民の命と健康を守ることに尽力いただいていることに敬意を表します。下記について、要望いたします

### 記

#### 1. 国民健康保険について

奈良県の国保料（H30）の実態は、40代夫婦、子ども2人で所得300万円なら53万5947円（奈良県12市平均）所得に占める割合は17.9%。40代母と子ども2人の派遣労働者の世帯年収200万円で保険料36万322円（12市平均）所得に占める割合18%と、負担の能力を超えています。

奈良県は、統一保険料水準を導入し、H36年度の一人当たり平均保険料は、3市村で30%以上の上昇、6町村で20~29%、10市町村で10~19%、11市町村で5~9%、2町で0~4%、いずれも上昇します。下がる自治体は7市町村と試算されています。

- ①高すぎる国保料を改善するために、国庫負担を大幅に増額すること。
- ②市町村の判断による一般会計からの法定外繰入を認めること。
- ③急激な収入減や恒常的生活困窮者向けの一部負担金申請減免制度（44条）保険料申請減免制度（77条）の活用を県、市町村に徹底すること。44条の外来適用へ、国の補助を行うこと。
- ④国保滞納者への差し押さえや「限度額認定証」の不交付等のペナルティを直ちにやめ、滞納者の生活や受給権を守るための援助を行うように、県市町村に指導をすること。

#### 2. 地域別診療報酬について

全国一律の診療報酬が、県によって格差ができることは、法の下での平等（憲法14条）に反する危惧があります。そもそも、高齢者医療確保法では、都道府県が地域別診療報酬について意見を述べるができるが、その適用については、厚生労働大臣は、当該都道府県だけではなく全国の医療費適正化計画の実績の上によって判断されるものであると定めている。奈良県だけが、目標を達成できないからと言って適用するものではないと考えます。

・奈良県の地域別診療報酬導入について、日本医師会をはじめ医療関係者から反対の声が大きく上がっているが、どのようにお考えか。

#### 3. 医療改悪について

75歳以上の窓口負担2割は中止をもとめる。

・すべての公的医療機関で無料定額診療事業を実施すること。無料定額診療制度の保険薬局での適用を実施すること。

#### 4. 子どもの医療費助成制度について

「お金の心配なく、子どもを病院につれて行きたい」という保護者の願いは切実です。全国では、多くの



自治体では、子どもの医療費助成制度を使いやすくするために現物給付（窓口無料）にしています。しかし、現物給付については、国の交付金が減額されるため、実施していない自治体も残されています。

・子どもの医療費助成制度を国の制度として創設されたい。自治体が行っている子どもの医療費助成制度を窓口負担のない使いやすい制度にするため、国の交付金減額措置をなくされたい。

## 5. 生活保護について

10月から生活保護基準の引き下げが行われました。これは2013年から2015年の引き下げに続くものです。

「これまでの引き下げで食事や入浴、冠婚葬祭、社会生活など生活のすべてにわたり、節約してきた。これ以上何を節約しろというのか」と怒りがひろがっています

また、生活保護法では、7月1日から一時扶助において、冷房器具の購入が認められましたが、一部の人のみに限られており、修理費用については認められていません。また、生活保護費は暖房費の冬期加算はありますが、エアコンの電気代の夏期加算は認められていません。

①生活保護基準をもとにもどし、誰もが人間らしく暮らせる生活保護費に引き上げられたい。

②エアコンの購入及びエアコン修理代について、生活補保護基準の一時扶助として認められたい。夏期加算を実施されたい。

## 6. 年金について

①年金から介護保険料が差し引かれますが、通帳には差し引かれた金額しか記載されません。

・個人の財産である年金がいくら振り込まれたのか、そこから介護保険をいくら支払ったのかをきちんと記載するように改善されたい。

②奈良県の年金額は県の年間予算よりも大きな金額になっています。年金引き下げは地域経済を疲弊します。2018年奈良県新年度予算5066億5100万円、2017年奈良県の県民の年金受給額5606億974万円です。

・年金生活者の暮らしを脅かし将来の大きな不安につながる引き下げは中止されたい。

以上

## 旧奈良監獄の保存・活用事業についての要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員団 団長 山村さちほ  
同 地方議員団

貴職におかれましては、国民の生活を守ることに尽力いただいていることに敬意を表します。下記について、要望いたします。

### 記

1. 史料館に保存・公開する史料について、同刑務所が一般の受刑者とあわせ、平和と国民主権、生活擁護を主張した多くの先人が収監された刑務所であったことを明確にし、先人の収監時の刑務所での生活の実態とそれぞれの先人の関係資料（史料）等を保存・展示するコーナーを設置し、来訪者に対して積極的に案内を行う措置をとること。また、旧奈良監獄の保存に尽力した「宝に思う会」等関係者の意向を丁寧にくみとり、史料の保存や運営に生かすこと。
2. 旧奈良監獄の保存・活用事業について、地元の地域住民に最大限の配慮をすること。地域のまちづくりや活性化、地域振興にむすびつくよう、地元住民や関係者と十分に協議しながらすすめること。

以上

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2018年 5月 8日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2018年4月 (NO. 103) (170600 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (156200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (14400 枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、予算組み替え提案、討論、予算委員会の質疑などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求める。</li> <li>・ 国保県単位化や県立高校再編成問題、大和北道路建設など県民生活に深くかかわる諸問題での質疑、提案を示し、県民に意見等を聞く</li> <li>・ この間、王寺町と奈良市で、共産党県議団が、県議5人揃っての県政報告会をおこない、かつ、今後も引きつづき県下各地で実施を予定しているが、既開催の報告会の様子を知らせた。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	92782 円	2.75 円×156200 枚× 1.08×1/5	8
	印刷代	関西共同印刷所	69552 円	322000 円 (170600 枚) ×1.08×1/5	12
	合計 162334 円 (100%充当)				
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2018年4月号 (No. 103)				



### 予算委員会論戦 山村幸徳議員 小林照代議員



国民健康保険の専任化  
— 独自の減免制度を

国民健康保険はこれまで市村ごとに運営されてきたが、4月から奈良県で運営され、6年後には保険料の統一化がなれます。

小林照代議員は予算委員会と市町村とで協議や調整を、介護士となる標準が大きいなかで保険料を律するのは無理があり、厚きも薄きも保険料が更に高くなることと指摘。市町村独自の減免制度を認めるべきと主張しました。

知事は標準を今すぐ努力を要するが、余剰と医療費がかかりすぎるなど述べ、国民健康保険は助け合いの制度であり負担軽減などの義務を要しないと述べました。

国民健康保険の専任化  
— 独自の減免制度を

国民健康保険はこれまで市村ごとに運営されてきたが、4月から奈良県で運営され、6年後には保険料の統一化がなれます。

小林照代議員は予算委員会と市町村とで協議や調整を、介護士となる標準が大きいなかで保険料を律するのは無理があり、厚きも薄きも保険料が更に高くなることと指摘。市町村独自の減免制度を認めるべきと主張しました。

知事は標準を今すぐ努力を要するが、余剰と医療費がかかりすぎるなど述べ、国民健康保険は助け合いの制度であり負担軽減などの義務を要しないと述べました。

# 平城京域にトンネルを掘る大和 北道路は見直しを

## 太田敦議員が一般質問



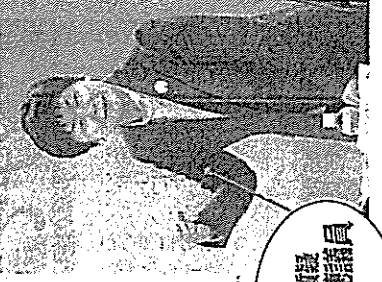
一般質問  
太田 敦議員

奈良県に多くの芸術団体が設置されていますが、そのほとんどが委員の公募制をとらず、専門家などの意見は聴取しても県民の意見を直接聞くものになっていません。改善が必要で。

太田議員は一般質問で、平城京の地下トンネルを掘って高層階層を掘る計画について質問。知事は2010年に掘削が多額であることと理由「專業化は求めない」と断言を表明していましたが、この掘削費用の方を借りる「倉庫方式」で有料道路として整備するよう政府に求め專業化を自覚すべきと。

太田議員が「倉庫方式でも巨額の

### 「反対の声を耳を傾け、環境破壊の発生は中止を」



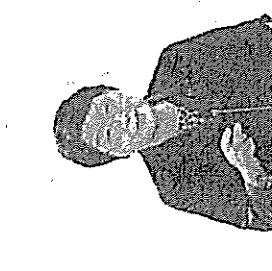
予算委総括質疑  
山村 幸徳議員

今議会で民油油断可決しました。県は県全線で促進したいといっていますが、地域住民や環境部の安全第一に規制すべきです。反対しました。

「反対の声を耳を傾け、環境破壊の発生は中止を」

山村議員は予算委員会と奈良県内に高級ホテルを建設する計画をめぐり、金額が約10億と発表され、周辺の自然環境が破壊されることと、住民の生活に支障をきたすことと指摘。計画を断念するよう求めました。

幸徳議員は「反対しているのは一人は一人のために計画を進



予算委総括質疑  
小林 照代議員

財源者、介護の必要な高齢者は、それぞれ、一人ひとりについて専門性が求められる支援が欠かせません。政府は施設の基準を整えて、みんなまとめてサービスをおこなえるようにしようとしています。草履を履かずのもので反対です。

※2018年度奈良県予算案を審議する「予算委員会」は3月12日～19日におこなわれました。日本共産党から山村幸徳議員、小林照代議員が参加し、県政全般にわたる質問をおこないました。

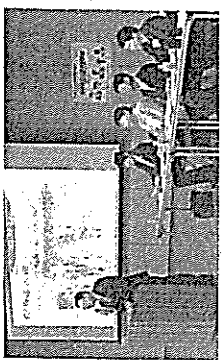
### 県民不在の高校統廃合は見直しを

文藝委員会 宮本次郎議員  
奈良県教育委員会が3月2020年から実施する高校正課教育方針を審議しました。

6月には具体的な学校名が発表されます。県議員は学校数を4校削減し10年後に約100程を削減する問題について「学校削減は県民の意見を見直しを」と指摘し「学校数の削減や3人学級多数を削減する方針を対応すべき」と提案。

御用組織は変わりがなく県下ノセルによる芸術文化財への影響も懸念されると專業化の計画と求めたのに対し、幸徳議員は「企業立地や商業施設などのために建設と答弁。太田議員は「立地企業対策をどうするか」とは、立地理由として関連工事が発生することなどを理由にあげており、高層階層を掘削するにあたっては、企業は十分に「環境対策は環境部の改善を迫るべき」と主張しました。

### 共産党県議団5人揃っての県政報告会開催



共産党県議団（山村幸徳副団長、5人）は5人の県議が揃って県政報告会を開催中です。3月21日には北高城郡と生駒郡地域を対象に王寺町内で、4月12日に奈良市内で開催。幸徳副団長が司会を務める「奈良モジュール」事業など奈良県予算の特徴と問題点をわかりやすく説明、県立高校の新たな統廃合計画や国民健康保険事業の県単位化にわたったことの暮らし

や子どもはどちらにどうなるかなど、それぞれが報告しました。（写真：王寺町報告会）

京奈和自動車道大和北道路建設による環境破壊の問題や県立高校の入試の在り方について、台風21号による三郷町の前方工事の現状など具体的な質問や意見が出され、議員が答えました。共産党県議団では今後、大和郡高市市をはじめ各地で開催するよう準備をすすめています。

### 県庁舎移転議論に別

日本共産党が提案した「国県庁舎職員」の地位・待遇改善を求める「憲法」が採択されました。

幹部・事務の議員が中心となり組織で提案された「奈良県庁舎の県庁市町への移転を求める決議」は、県立高校の統廃合対応の賛成多数を採択されました。

日本共産党は「移転を求める県民要求が少ない問題」を議員が主導して採決するとはならず、移転に伴う費用は少なからず30億円に達するなどの点に反対しました。

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年 月 日	2018年6月8日他				
表題と発行部数	「小林照代の県議会だより」2018年5月号 (NO.14) 60000枚				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (57000枚)、駅頭配布・ポスティング (3000枚) 他				
発行目的	2月定例県議会における日本共産党奈良県会議員団と小林照代県議の論戦、政策提言、政務活動を広報し、広く県民の意見を聞き、要望を聞く				
按分率の説明	すべて政務活動と調査活動の報告				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共産党議員の代表質問で取り上げた県の防災拠点施設早期建設、県庁職員の長時間労働を改める提案を紹介し、県民の意見を聞く</li> <li>・2018年度奈良県予算案への「予算組み替え提案」を示し、不要不急の事業を見直し、県財政の無駄をはぶけば、県民が切実に実現を求める様々な事業をおこなうことができることを示し、県民の意見を聞く</li> <li>・決算委員会で小林議員が取り上げた諸課題を示し、また、この間に開催した議会報告会、中央卸売市場視察を写真で示し、県民の間での議論を呼びかけた</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	169290円 /	2.75円×57000枚× 1.08 (消費税)	20
	印刷代	関西共同印刷所	196560円 /	182000円 (60000枚) ×1.08 (消費税)	21
	※ 100%充当 合計 365850円				
備考	添付資料: 「お元気ですか小林照代です (小林照代の県議会だより)」2018年5月号 (NO14)				

注 発行した広報紙を添付してください。



# お元気ですか 小林てるよです

日本共産党奈良県議会議員

小林 照代の県議会だより

ブログ：小林てるよのブログ 小林てるよ 検索

2018年5月  
NO. 14

\*\*\*  
日本共産党奈良県議会議員団

奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp

### ◆見直しを求めた主な事業◆

\*県民にとって不要不急の大型事業が目白押し。かつて大問題になった「箱もの」公共事業の復活？見直しを求めました。

- ① 国際芸術家村構想  
…7億2400万円 (新年度分、総事業総額は99.5億円)
- ② 大企業向け企業立地補助金…9億円
- ③ 大立山まつり…8000万円
- ④ 東京「どきのもり」や奈良「NAFIC」など富裕層向けレストラン関連 …4700万円
- ⑤ 京奈和自動車道大和北道路…1.9億円
- ⑥ 奈良公園への高級ホテル関連…2億6000万円

### ◆実施を提案した主な事業◆

\*子ども医療費窓口負担なしの助成事業は就学前の児童のみ実現しましたが、一部負担もなくし、対象年齢をさらに拡大したいものです。

- ① 子どもの医療費の窓口負担なし (完全無料化) 実施  
…5億7千万円
- ② 大学生むけ給付型奨学金…1億2千万円
- ③ 後期高齢者医療費助成…3億円
- ④ 介護保険利用者負担軽減…2億円
- ⑤ 学校給食費助成…1億円
- ⑥ 住老リフォーム助成…9000万円

### 日本共産党 予算組み替えを提案

議案提案権行使して、総額約17億円余の予算組み替え提案をおこないました。不要不急の事業を見直して、県民が切実に求める事業に取り組みようとするものです。



◆共産党の予算組み替え提案は宮本次郎議員がおこないました。

県民のくらし、地域経済にやさしい  
安全・安心の奈良県予算めざして  
2月定期(第1)県議会での採決

不要不急の事業を見直し 県民の暮らしに  
地域経済を守る奈良県予算に

### 代表質問 消防学校・防災拠点施設の整備

奈良県は、全県唯一、陸上自衛隊の駐屯地がない県として、災害対策を担う自衛隊駐屯地施設を整備すべきです。今年度予算は陸上自衛隊施設として関係機関に費も約3000万円を計上して

だ。  
県民はこれまで五條市に陸上自衛隊駐屯地を誘致し、併せて消防学校を合併防災拠点施設をつくる方向ですすんでまいりました。

代表質問では、陸上自衛隊の今後30年以内の地震発生確率が、従前の70%前後から70~80%と上がってきているなかで、現在、宇陀市や高市郡の消防学校の老朽化がすすみ、消防士への防災訓練が確保できない状況であり、陸上自衛隊駐屯地施設の整備を早急に進めたいと訴えました。

これに対して知事は自衛隊駐屯地誘致活動を否定しないが、「提案に賛成します」と述べ、「用地が確保できず、新消防学校や救護物資の備蓄倉庫などを兼ね備えた広域防災拠点整備を」と答弁しました。

### 「働き方改革」： 県庁職員の長時間 残業をなくせ！

奈良県庁で働く職員の長時間労働については、夜の時から10時の煙々

方あわせて  
実現しました

皆さんの運動と要求で、2018年度予算に実現しました。  
●子ども医療費窓口負担なしが実現。来年度8月から、就学前まで、一部負担金500円/月の負担のみに。  
●子ども食堂運営への支援金が300万円から600万円に。  
●高校普通教室にエアコン設置。

### くもりのち晴れ

以前、私の町内にお住まいだったHさん(81歳)は生活保護を利用し、持病の治療のため、奈良市内などの病院に電車やタクシーで通院していました。  
市の保護課に交通費分の保護費(通院移送費)が支給できないか相談したところ、「支給された保護費で支払うように」と拒否され続け、2年半前に、病院のケースワーカーなど多くの支援者に励まされ、支給されていない通院移送費を求める訴訟を奈良地裁におこしました。  
通院移送費は生活保護を利用する人が通院する際に支給される交通費です。Hさんは重い病と闘いながら、裁判を続け、今年の3月27日、奈良地裁はHさんの訴えを認め、過去にさかのぼり通院移送費の支払いがされることになりました。  
奈良市は2010年に出された厚生労働省局長通知「要保護者に対して給付手続きを回すように」も軽視。生活保護利用者、低所得者に対する市の行政の在り方が根本的に問われています。

小林てるよ

通院移送費

以前、私の町内にお住まいだったHさん(81歳)は生活保護を利用し、持病の治療のため、奈良市内などの病院に電車やタクシーで通院していました。  
市の保護課に交通費分の保護費(通院移送費)が支給できないか相談したところ、「支給された保護費で支払うように」と拒否され続け、2年半前に、病院のケースワーカーなど多くの支援者に励まされ、支給されていない通院移送費を求める訴訟を奈良地裁におこしました。  
通院移送費は生活保護を利用する人が通院する際に支給される交通費です。Hさんは重い病と闘いながら、裁判を続け、今年の3月27日、奈良地裁はHさんの訴えを認め、過去にさかのぼり通院移送費の支払いがされることになりました。

小林てるよ事務所のご案内  
奈良市富雄元町2丁目1-12細川ビル2-C号  
tel 0742(47)5884 fax 0742(47)7722



# 安心して暮らせる奈良県へ、知事と論戦

予算委員会に入り、県政全般にわたる課題で質問しました

予算委員会を控えて質問する小林照代議員



## 〈国保の県単位化〉

これまで市町村が運営してきた国民健康保険は、4月から県と市町村の共同運営にかわりました。

「国保料が高くて払えない。払える保険料にしてほしい」、多くの声があがっていました。保険料が払えず、滞納者が増えるなか、国は国保法を改悪して、取り立てを厳しくしてきました。

滞納者の保険証取り上げによって医者にかかれず、命を落とすケースが全国に拡がりました。民主医療機関連合会の調べでは奈良県でも1事例が報告されています。

安倍政権は2015年に可決した「医療保険改革法」により「国保を広域化し、国保の困難を解決するため」に「県単位化」を進めました。その狙いは、国保の医療費適正化（削減）を都道府県にしてもらおうとするものでした。奈良県は、この国の意向に沿って「県単位化」を積極的におすすめしてきました。

奈良県の国保加入世帯は約21万世帯（2016年度）。そのうち滞納世帯が約1割の21000世帯にのぼります。

- 県単位化による問題点は、次のようなものです。
- (1) 高い保険料がさらに上がる市町村が多数をしめる。
  - (2) 一般会計からの繰入が「解消」されることで、保険料が上がる
  - (3) 保険料の広益割（平等割・均等割）が増えることで、子育て世代の負担が大きい
  - (4) 6年後の「保険料統一」で、段階的に上がり、多くの市町村は相当な負担増になる

予算委員会では、国保会計への国庫負担の引き上げを求めるとともに、県独自の支援を求め、保険料の統一は見直すべきことと、市町村が独自で実施している独自減免の継続を求めました。

## 〈どうなるの？中町「道の駅」〉

パゾメ（意見募集）は5月末まで

平城遷都1300年祭では、パークアンドライド駐車場として使われた中町の跡地（約4・3㍔）は、当時、「道の駅」にする構想がありましたが、立ち消えになったままです。2018年度予算で、新しく「道の駅」基本計画案が出されました。基本計画案によると、①公共交通の結節点＝バスターミナル・駐車場、②情報発信拠点＝観光情報発信施設、③地域振興拠点＝農産物直売所、④「いやし」と「くつろぎ」を提供できる空間＝芝生広場・テラスデッキ、⑤地域防災拠点＝災害時の結集地としての活用・備蓄倉庫配置などです。

予算委員会では、周辺の道路環境が変わることによる道路整備の必要性や広域防災拠点としては周辺住民・自治会の意見を十分聞くこと、さらに地域振興拠点として農産物の直売所などは近隣農家や農協、農業団体からの意見、要望を反映されたいことを求めました。

中町の「道の駅」基本計画（案）については5月末まで、県士マネジメント部道路建設課が意見を募集（パブリックコメント）しています。資料は県のホームページ、県政情報センター（県庁東棟1階）、県民お役立ち情報コーナー（県立図書館情報館など）で閲覧できます。

## 〈待機児童の解消を！〉

一昨年の春、「保育園落ちた」の怒りのブログをきっかけに、保育所の待機児童問題が大きな世論となりました。待機児童が社会問題になってから約20年になりますが、改善に向かうどころか、ますます深刻になっています。

安倍政権もあわてて緊急対策を打ち出しましたが、本格的な解消にはほど遠く、当所、2017年度末を目標にしていた「待機児童ゼロ」を断念。20年度末と先延ばしています。

予算委員会では、奈良県でも2017年度末の「待機児童ゼロ」目標の達成状況と今後の施設整備をたずねました。

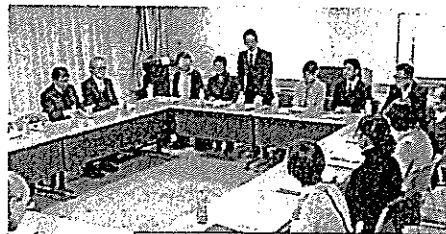
2017年4月現在、奈良県内の待機児童は287人（奈良市は163人）。そのうち0歳から2歳までが252人であり、2020年度末までに「待機児童ゼロ」に向けて施設整備を精力的にすすめたいとの答弁でした。

私は、認定子ども園は増えているが、認可保育所の減少が著しいことを指摘し、待機児童の多くが0歳から2歳児という現状の特徴から、受け入れたらいい認可保育所の設置・増設を強く求めました。

## 〈福祉人材の確保〉

特別養護老人ホームなど高齢者の介護事業所や障害者生活介護・就労支援事業所で看護、介護に携わる職員の不足が深刻です。

「特別養護老人ホーム」などでは、部屋は空いていても入所できない



▲（上写真）奈良県老人福祉施設協議会の役員さん（左）と議員（右）の話し合いの様子。▼（下写真）奈良県障害者福祉推進協議会の役員（左）と議員（右）の話し合いの様子。奈良県の新年予算編成に向けて意見交換を行いました。



とか、ヘルパーさんの訪問も希望があるのに訪問できないなど高齢者、障害者の介護に支障をきたしています。

予算委員会では、3月に厚生労働省が発表した2016年度の施設職員による高齢者への虐待が5年間で3倍に増え、最多を記録したこと、背景に深刻な人手不足があるとの報道を紹介し、介護人材確保対策補助事業などの内容と成果をたずねました。

その上で2018年度に新たに設置された長寿・福祉人材確保対策課の設置の経緯をたずね、課題の具体的な促進を求めました。

**願いのあるところ  
どこへでも**

**小林てるよのサポート**

小林照代議員の活動、取り組みを  
写真で紹介します。



**中央卸売市場を視察**

●奈良県中央卸売市場を共産党郡山市議員といっしょに視察。今、老朽化した市場の建て替え計画が進行中です。



**県政報告します** ぜひお聞きを！

●この間、共産党の県議5人が揃っておこなう「県政報告会」を王寺町と奈良市で開催しました。また、地域ごとに県政市政協議会報告会（上写真）を開いています。数人の集まりにも、呼んでいただければ出かけていきます。ぜひお聞きを！

※小林照代県議会報告への感想、ご意見、何でもお寄せください。



政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2018年 8月 9日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2018年8月 (NO. 104) (172300 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (156200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (16100 枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月定例県議会で最大の論点となった県立高校再編成計画の問題を整理。関係者がおこなった議会請願の議論、計画そのものの議論を紹介し、共産党議員団がおこなった論戦を詳しく知らせた</li> <li>・相次いでおこった自然災害から学び、県政に活かす提案、被災者救援・復興をめざす支援の取り組みを紹介した</li> <li>・国保の県単位化で国保料があがることにたいして法定減免の制度をしっかりと活用することの提案、知事がうちだした地域別診療報酬制度によって奈良県の医療がどうなるかを示し、見直し等を求める論戦を紹介した 他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	92782 円	2.75 円×156200 枚×1.08×1/5	41
	印刷代	関西共同印刷所	72360 円	335000 円 (172300 枚) ×1.08×1/5	46
	合計 165142 円 (100%充当)				
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2018年8月号 (No. 104)				

注 発行した広報紙を添付してください。

## 再編成計画 あまりに迅速

●平城高校 2022年度から募集停止。  
改称し、2022年度から奈良造形校(併)  
●大宇陀高校・樺生丹橋高校 統合され「宇陀高校」と改名。大宇陀校舎には福祉コー  
ス設置  
●吉野高校・大滝高校 統合され「奈良南高  
校」と改名。フオレストアカデミー(林業  
専門学校)と連携  
●五條高校 廃止

### 県立高校適正化実施計画の主な内容

(名前が変わる学校)  
●平城高校・登美ヶ丘高校・西の京高校  
〔国際高校〕として国際バカロレア認定  
をめざす。〔国立大学附属高校〕として地  
域づくりに関与する人材を育成  
●西門高校〔芸術高校〕に  
●奈良南高校〔商業高校〕として  
ビジネスに特化した人材育成  
●奈良実業高校〔奈良商工高校〕に

6月22日に宮本次郎議員が  
たとなった代表質問は「県立高校  
適正化実施計画(左表)」に関

小中学校	市町立	私立	自己負担率	自己負担率
2017年	82.8	32.15	15.9	15.9
2018年	84.0	15.9	22.4	15.9
2019年	77.3	29.3	29.3	15.9
2020年	58.8	7.4	24.5	15.9
2021年	36.4	44.5	49.6	16.8
2022年	20.0	49.6	49.6	16.8
全国平均	32.8	49.6	49.6	16.8

## ⑥県立例案委員協議会報告

6月定例県議会では、県立高校  
を33校から30校に削減する「適  
正化実施計画」や、玉環市に開  
開される「国際芸術村」の建  
設契約などが主な議題となりま  
した。日本共産党は多くの関係

者が願いを託した「高校適正化  
実施計画」の順次の遅期と説明を  
求める質問に賛成するとともに、  
適正化実施計画と、国際芸  
術村の契約順案に反対しまし  
た。

心が痛み、窮乏層の人が養れ  
るには拍手、養育には賛成が  
飛ぶ交う

平城高校関係者が取り組んだ  
計画の見直しを求める署名はわ  
ずから週週で5万筆をこえ、豪  
雨の中を懸命に署名に取り組み  
現役高校生に多くの県民が  
胸打たれました。

6月22日、宮本次郎議員が代表質問、  
小中学校の普通教室へのエアコン設置促進などの問題で、知事  
と教育長にいただきました。

パネルに注目。近畿府内の小中学校普通教室  
へのエアコン設置率。奈良の遅れが顕著です

第三に「人材づ  
くり」「産業教育」を  
強化しその内容等  
格別と本とから  
「登美ヶ丘」「西の  
京」「高田」など  
県が親しんできた校  
舎がなくなること  
区廃です。学校はほ  
ぼ10年20年程度はそ  
れは一つのランド  
マークを築きとど  
けたいと、奈良はど  
つて「ふるさと」を  
自分の歴史の一部  
とします。これを  
断らねばなりません

議案の善さは、かつての状況  
と様変わりです。東京都が都立  
自の補助金制度をいっきに廃  
した先例を参考に、進んで  
いる奈良県での取組の促進を求  
めました石井真参事。

知事は独自の補助金創設に  
ついては明言を避け、地方消費税  
の増収分を使うなど取組を工夫  
して市町村が独自にすすめるよ  
う促すにとどめました

議案の善さの  
多岐、念頭に  
議員の態度が  
分かれた。多  
くのマスコミ  
が注目する中  
、議案最終日  
平城高校関係  
者が提出した  
議案は賛成33  
反対29で否決  
された。実施  
計画は賛成2  
反対10で可決  
した。結果(右  
表)になりました。

も変化も  
教育界に  
世論と押し  
られる「才  
論」

も変化も  
教育界に  
世論と押し  
られる「才  
論」

ときを責任と問わ  
れるべきです。

日本共産党  
奈良県議会だより  
2018年8月  
No.104

日本共産党奈良県議会議員団  
山内さゆり 山内光子  
衆会議員 今井 次郎  
県会議員 宮本 次郎  
県会議員 小林 てるお  
県会議員 小林 てるお  
県会議員 太田あつし

800-6501 奈良県府前2-1-10 奈良県議会議事堂  
TEL:074(427)5391 FAX:074(427)1492  
Eメール naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp

安全で強みよ地球づくりへ、奈良県の指導性発揮と市町村・県民の支援を

大阪北部地震  
一層物の安全対策を申し入れ

6月18日に発生した大阪北部地震を  
うけ、ブロック塀やそれを使用した建造  
物の安全点検、遊歩道・トレイルや避難所の総  
点検など、都市型地震に備えた対応につ  
いて県に申し入れられました。

大阪北部地震を教訓に安全で強みよ奈良  
県民へ、県知事に要請書を出し

2018年7月豪雨災害  
一教員募金活動へのご協力に  
感謝いたします

西日本記録的豪雨災害で被災された皆  
さんにお慰問申し上げます。  
党県議団は教員募金活動に取り組んで  
います。お寄せいただいた募金は直接放  
災自治体に届け、教員・復興に役立てて  
参ります。

西日本豪雨災害のできるだけ早い復旧・  
復興へ教員募金を訴える本県議員(左)

奈良県議会の様子

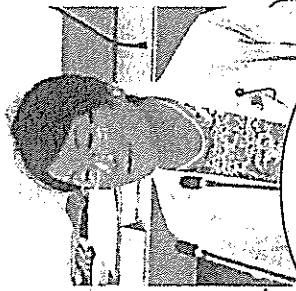
国民健康保険はその昔から市町村の運営から県の運営に変わりました。県はこれまで市町村が保険抑制のために行っていた一般計からの繰り入れの繰上処理としており、県が保険料の統一を導く2022年には約100億円の負担がなくなる見込みです。

小林照代議員は厚生委員会、急務対策特別委員会委員として、急務対策として、市町村の負担軽減と、市町村の運営の安定を求めました。

同時に、これまで市町村が実施してきた一部負担軽減制度（国保法

## 国民健康保険の減免制度を

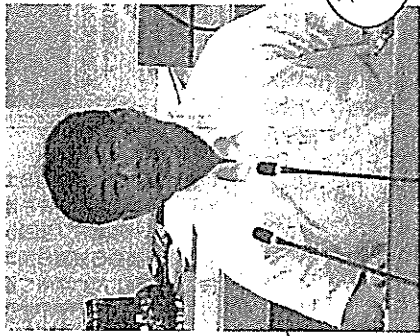
### 小林照代議員が委員会報告



防犯特別委員会委員報告  
小林 照代議員

写真は、6月定例県議会最終日、本会議で防犯県土強固化対策特別委員報告をおこなう小林照代議員。

### 第4巻 市町村負担軽減制度



意見書採択  
太田 敦議員

## 「空き家対策の充実を求める意見書」 全会一致で採択

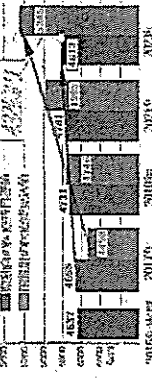
太田敦議員は「空き家対策の充実を求める意見書」の提案趣旨を説明し、全会一致で採択されました。

2015年に特別措置法が全面施行されましたが、行政代執行等が可能な空き家市町村が「特定空き家等」と認められたものに限られ、財政上の措置も不十分であることが課題となっています。

意見書は国による財政支援の強化等を求める内容となっています。

●6月定例県議会最終日の本会議では日本共産党福岡県議員団の5人の県議全員が賛成し、市議（山村幸徳議員）、意見書採択（太田議員）、委員長報告（今井、小林議員）をおこないました。この日の写真はその時のものです。

## 国推計の医療費見込み値の推移と 県独自の医療費目標値



県が策定した第3期医療費適正化計画では、6年後の医療費目標を、国見込みより約4.3%低減し、4.71%以内（上方向）としました。

森井知事はこの目標を達成できない医療機関の診療報酬を引き下げる「地域別診療報酬」を導入するとし、国の社会保険制度改革推進会議で報告しました。

今井光子議員は一般質問で「地域別診療報酬」について、国の会議

## 医療費負担を控へ「地域別診療報酬」は撤回を

### 今井光子議員が一般質問



経済労働委員会委員報告  
今井 光子議員

写真は6月議会最終日、本会議で経済労働委員会委員報告をおこなう今井光子議員。

で知事は政府から採算きれいな県内外の医療機関団体からは「医療は金儲けの業種と提供すべき日本医師会」など反対の声が上がっていると申しました。

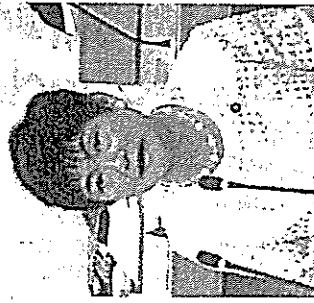
森井知事は「医療費適正化計画に定めた医療費目標を達成することが肝心と答弁しましたが、今井議員は「県内の医療機関を診療報酬を削減すれば60億円が減少。医療機器の更新も、医師・看護関係も困難になり、県民の医療は守れない」と強く求めました。

今井議員は「これは、救済の動きが政府として取り上げ、まず素直に把握のたぐいも出動システムを導入すべき」と伺いました。吉田敦議員は「空室市で勤務開始を拒絶しながら義務教育をする素直研究を行う」と答弁しました。

## 県議定数削減は県民と県政のパイプ細める 議員報酬と政務活動費削減 定数増で1票の格差是正はできる 共産党が提案

選挙活動費削減で実現できる」と提案し、定数削減に反対しました。

引き続き、第1党が議席を独占することにつながる1~2人区人の解消など、県民の声を反映する民生的で公正な選挙制度の実現を求めて参ります。



県議定数削減に反対  
山村 幸徳議員

写真は6月議会最終日、本会議で県議定数削減議題に対する反対討論を行った山村幸徳議員。

議会最終日に、生駒郡選挙区の定数を削減する議案が提案されました。山村幸徳議員が討論に立ち「定数削減は県民と県政のパイプを細める。生駒郡(定数3)に並ぶ人口となった香芝市(定数2)の定数を1増やして人口減が著しい吉野郡(定数2)との1票の格差を解消するべきで、そのための財源は議員

政務活動日記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2018年 9月 3日他				
表題と発行部数	「小林照代の県議会だより」2018年8月号 (NO.15) 60500 枚				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (57000 枚)、駅頭配布・ポスティング (3500 枚) 他				
発行目的	6月定例県議会における日本共産党奈良県会議員団と小林照代県議の論戦、新年度奈良県予算案についての議論、政策提言、政務活動を広報し、広く県民の意見を聞き、要望を聞くため				
按分率の説明	すべて政務活動と調査活動の報告				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校再編成計画の議論を紹介するなかで、県が教育予算を根本的に増やし、統廃合ではなく、いっそう充実することで高校問題の解決にせまることができることを提案した</li> <li>・ 公立学校普通教室へのエアコン設置において、奈良県の取り組みが全国的にも遅れをとっている問題で、状況打開のための県の支援策を求めたことを紹介。県民の間での議論を呼びかけた</li> <li>・ 奈良県の福祉施策の状況について資料を示した (「県政資料」) 国保、介護保険、特別診療報酬、子ども医療費の現状を図表で示し、関係する県民に問題を提起した</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	169290 円	2.75 円×57000 枚×1.08 (消費税)	53
	印刷代	関西共同印刷	197640 円	183000 円 (60500 枚) ×1.08 (消費税)	49
	※ 100%充当 合計 366930 円				
備考	添付資料：「お元気ですか小林照代です (小林照代の県議会だより)」2018年8月号 (NO15)				

注 発行した広報紙を添付してください。



お元気ですか

# 小林てるよです

日本共産党奈良県議会議員

小林 照代の県議会だより

ブログ：小林てるよのブログ

小林てるよ

検索

2018年 8月

NO. 15

\*\*\*

日本共産党奈良県議会議員団

奈良市富雄大塚町30

奈良県議会内

tel 0742 (27) 5291

fax 0742 (27) 1492

naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp

今年の夏は連日、35度を超える猛暑が続き、熱中症で体調を壊す子どもたちが相次いでいます。

奈良県の市町村立小中学校では、普通教室のエアコン設置が大変遅れており、2017年度の調査では、7.4%という状況です。この間の猛暑で、教室の温度が40度を超える日もあると報告されており、保護者や教職員からも子どもたちの命にかかわる問題だと不安の声が広がっています。

また、相次ぐ地震や豪雨災害で避難所となった学校の体育館などにも、エアコンがなく、熱中症の危険が増大する事態です。

6月議会の代表質問で日本共産党は、この問題を取り上げ、「全国と比較して、小中

## 猛暑です！

### 小中学校、普通教室に早くエアコン設置を



学校の普通教室へのエアコンの設置が大きく遅れており、独自の補助金制度を創設するなど、設置にむけて、本気の構えで取り組む必要がある」と知事に質しました。【右表参照】知事は、「公立小中学校へのエアコンの緊急整備対策ができないかと思っている」と述べ、市町村への財政支援の検討を提示したことを記者会見で明らかにしました。

8月2日、日本共産党奈良県議会議員団と共産党地方議員は「猛暑から子どもたちの命と健康を守る対策を求める緊急申し入れ」を荒井知事と吉田教育長に提出。市町村が使いやすい県の財政的支援を求めました【上写真】。

### 高校の数も教育予算も少ない(下の)奈良県

県名	2017年：文部科学省	
	人口(万人)	高校の数(人)
滋賀県	141	60
山口県	138	80
愛媛県	136	65
長崎県	135	79
奈良県	134	53
青森県	127	78
岩手県	125	80

6月議会で「県立高校普通科増設計画」が提案されました。この計画は県立高校の再編成の実施計画と見られていますが、平城高校など3校の削減と教育内容の改編(普通科の縮小・特化)に人材育成にあわせて、増設を必要とするものです。計画案発表後から、県民の中で批判の声が上がり、「学校名を考慮せずして」という運動や、高校の存続を求めの署名運動が展開されました。なかでも「母校がなくなってしまう」と「母校が奈良高校に集って取り戻す」と開校される平城高校関係者から強い声が高らかに、県

### 小中学校普通教室エアコン設置状況

県名	文部科学省調査	
	2014年	2017年
滋賀県	50.3	82.8
京都府	68.1	84.0
大阪府	48.0	77.3
兵庫県	36.4	58.8
奈良県	6.1	7.4
和歌山県	20.0	44.5
全国平均	32.8	49.6

教育委員会の8月10日経団連の高校名を公表してから、わずか1ヶ月足らずの間に2000筆もの署名が集められ、高校生も保護者も同様に、地域の自治会や党派を超えて、大々運動が広がりました。6月議会で、日本共産党の代表質問で、次の点を指摘してきました。第一、「県民不在のやり方です。3月1日学校を休ませたまま、パブリック

### くもりのち晴れ

「年金がどんどん減らされて、生活が苦しい。ひとりで動けなくなったら、とても不安です」と、口々に声が寄せられます。老後の生活を支えてくれると、頼りにしてきた年金が、給付される年齢を迎えた時、「これでは、とても暮らせていけない」と多くのみなさんが、その少なさに驚きとショックを隠さない状況です。そして、介護が必要となり、「老人ホーム」等に入所される方にとっては尚更です。「ホーム」に入所するには1ヶ月13万20万円かかります。サービス付高齢者住宅でも1ヶ月の経費は20万円程度は必要です。今年年金受給者の月の平均支給額は、国民年金で月55000円、厚生年金では男性で平均月16万7000円、女性は10万3000円弱となっています。もらえる年金で入所できる「ホーム」「住まい」を声を上げて、運動を広げていきたいと思います。

終の住家  
「年金がどんどん減らされて、生活が苦しい。ひとりで動けなくなったら、とても不安です」と、口々に声が寄せられます。老後の生活を支えてくれると、頼りにしてきた年金が、給付される年齢を迎えた時、「これでは、とても暮らせていけない」と多くのみなさんが、その少なさに驚きとショックを隠さない状況です。そして、介護が必要となり、「老人ホーム」等に入所される方にとっては尚更です。「ホーム」に入所するには1ヶ月13万20万円かかります。サービス付高齢者住宅でも1ヶ月の経費は20万円程度は必要です。

小林てるよ

小林てるよ事務所のご案内  
奈良市富雄大塚町2丁目1-12細川ビル2-C号  
tel 0742(47)5884 fax 0742(47)7722

奈良県教育委員会「県立高校普通科増設計画」が提案されたことについて、県民から強い声が高らかに、県教育委員会の8月10日経団連の高校名を公表してから、わずか1ヶ月足らずの間に2000筆もの署名が集められ、高校生も保護者も同様に、地域の自治会や党派を超えて、大々運動が広がりました。6月議会で、日本共産党の代表質問で、次の点を指摘してきました。第一、「県民不在のやり方です。3月1日学校を休ませたまま、パブリック

現在でも、県立高校は全国でも断トツに少ないのが奈良県です。【上の表参照】人口規模が同じ程度の8県における高校(公・私)の数を比べると、他県が80校、60校ものに対して奈良県は53校です。これ以上の学校削減は、子どもたちの進路選択を奪ってしまいます。奈良県は教育予算を増やして、県立高校を充実させていく必要があります。6月議会で、削減計画は可決されましたが、実施に向け、削減の中止を求めて、引き続き運動を続けていきます。

## 国民健康保険

「保険料が高くて払えない」「払える保険料にしてほしい」と声があがっている国民健康保険は4月から、市町村の運営から県と市町村の共同運営に変わりました。

奈良県は「国保を広域化し、国保の困難を解決」するとして国が求めている保険料統一を目指す「国保運営方針」を全国に先駆けてつくり、すすめています。そして、これまで市町村が高額な保険料の上昇を抑制するためにしてきた「一般会計からの繰り入れ」をやめるよう指示しました。

保険料統一の6年先(2024年)の保険料は、表のように、もっとも上がり幅の大きい下北山村の41000円、2万円以上あがるのが7つの自治体、保険料を統一するために、保険料が上がる自治体は32にもなります。奈良市では11000円上がることにしており、毎年度1500円程度づつ上がり続けます。

＊  
保険料の負担が増え、保険料を払えない世帯がさらに増え、保険料滞納者に保険証が渡されず、病院に行くことを我慢して、病気が悪化するなどの事態も増えるのではないかと予想されます。

また、保険料の取り立てが、これまで以上に厳しくなることも予想されます。

＊  
急激な保険料上昇を招く「奈良県統一保険料」の導入の速やかな見直しと、高い保険料の引き下げを求めます。

市町村で実施してきた保険料の申請減免制度(国保法第77条)や一部負担金申請減免(同法第44条)を、より内容を充実したものにするよう求めていきたいと思います。

### 国保の滞納世帯数 短期証・資格証発行状況

2018年6月1日現在

全国保世帯数	194527世帯
滞納世帯数	18318世帯(9.4%)
短期証発行世帯	10336世帯(5.3%)
資格証発行世帯	313世帯(0.2%)
2016年度滞納処分(差し押さえ件数)	1753世帯

### 2024年にはこんなにかかる国保料

	2017年		2024年		引き上げ額
	78	129	129	129	
1 下北山村	78	129	129	129	+41000円
2 御杖村	76	109	109	109	+33000円
3 十津川村	99	125	125	125	+26000円
4 三宅町	89	113	113	113	+24000円
5 上北山村	109	132	132	132	+23000円
6 山添村	91	112	112	112	+21000円
7 葛城市	83	113	113	113	+20000円
県平均	104	114	114	114	

# お金の心配なく、安心して医療・介護が受けられ、子育てができる奈良県に!

## 県政資料

日本共産党奈良県議団の政策と論戦

県民の安心と健康を奪うことになりま。

この提案には日本医師会、奈良県医師会、保険医協会、奈良県医連など医療団体のすべてから次々と反対の声があがっています。

「医療は全国一律の診療報酬」と声をあげ、誰もが安心してかかれる奈良県の医療をみんなで守って行きましょう。

## 介護保険

介護保険は2000年に始まりました。2018年から、第7期介護保険事業計画により実施されています。3年に一度、計画が改められますが、改定のために保険料、利用料の負担が増え続けています。一方でサービスはほとんど受けにくくなっています。

第7期(2018年~2020年)の保険料は全国の平均年額は5869円、介護保険発足当時の2倍。奈良県は5670円で、全国平均とほぼ同じ状況です。

利用料負担も増えていきます。年金収入が280万円以上(奈良県では推計約7500人)あれば2割負担ですが、今年の8月から、このうち年金収入が340万円以上(奈良県では推計約2200人)は3割負担となりました。

負担は増えますが、サービスは削られるばかりです。2015年、特別養護老人ホームの入所は要介護Ⅲ以上に限定されました。10月からは訪問介護の生活援助の回数制限が始まります。また、福祉用具(ベッド、車いす等)の基準額が設定されます。一人暮らしが増えています。介護が受けられない行き場のない高齢者(介護難民)が増えています。介護離職も増えています。保険料の減免、利用料の減免制度を県が実施するよう繰り返し求め、要望していきます。

### あがり続ける介護保険料

年度	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第9期
2000年~02年	2911円							
2003年~05年		3293円						
2006年~08年			4090円					
2009年~11年				4160円				
2012年~14年					4972円			
2015年~17年						5514円	5231円	
2018年~20年							5869円	5670円
2024年~26年								8165円

(注: 全国平均、奈良県)

## 地域別診療報酬

奈良県は第3次奈良県医療費適正化計画を決めました。その計画では、奈良県の医療機関の診療報酬の引き下げ一地域別診療報酬を検討するとされています。



地域別診療報酬導入問題で県医師会のみならずと懸念する県議団

奈良県の医療費適正化計画では、医療費の目標を2023年度に4813億円とし、これは国が示した推計値より432億円も低く設定されたものです。この目標まで医療費を下げるために、奈良県だけの診療報酬にしていこうという計画です。奈良県だけ診療報酬が1割削減になった場合、県内の病院や診療所などへの影響は多大なものがあります。

診療報酬は医療機関の収入の原資です。医師や職員の待遇、建物全般、設備などの経営全般にわたり、他の県より低くすることは、病院の経営に影響し、そこで働く人の意欲を奪い、奈良県の病院、診療所の体力やマンパワーを弱めます。県民にとっては、入院先や通院先を失いかねません。

## 子どもの医療費助成

子育て世代の切実な声に、子どもの医療費助成制度の拡充があります。

幅広い県民の運動で、対象年齢の拡充が進みましたが、自己負担分の窓口払いは取り残されてきました。近畿で、病院窓口で一旦全額を立て替えて払わないといけない「差額払い方式」なのは奈良県だけとなっています。

国が、子どもや障害者への医療費助成事業で国保の国庫負担金を削減するというペナルティをやめることになり、奈良県も来年8月から就学前の子どもの「窓口負担なし(現物給付方式)」が実施されます。若いお母さんたちの粘り強い運動が制度の拡充につながりました。

窓口払いなしを中学卒業まで、そして、所得制限や一部負担金をなくすため、引き続き運動を続けましょう。

### 子ども医療費助成事業拡充のながれ

- 1973年 0歳児 乳児医療費助成制度スタート
- 1999年 1,2歳児に拡充
- 2005年 3歳児に拡充。(入園のみ、就学前)
- 2007年 就学前(通園にも拡充)
- 2014年 (入園のみ)小中学生に拡充
- 2016年 (入園に加え通園にも拡充)小中学生
- 2019年 就学前窓口払いなしを実施

●県の福祉医療・子ども医療費助成制度の拡充のながれを示しました。実施主体である市町村が独自に対象年齢の拡大、一部負担金の助成、所得制限の緩和などをおこなっていて、市町村によって実態が異なります。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2018年12月11日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2018年11月 (NO. 105) (13600枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング・駅頭配布等 (13600枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月定例県議会で最大の論点となった県立高校再編成計画、奈良高校の耐震化放置の問題を整理。関係者がおこなった議会請願の議論、計画そのものの議論を紹介し、共産党議員団がおこなった論戦を詳しく知らせた</li> <li>・代表質問、一般質問、決算委員会、予算委員会でとりあげた県民諸要求や諸課題について、その論戦と答弁をしらせ、議論を呼びかけた</li> <li>・共産党県議団がこの間、おこなった要望活動 (県立高校削減計画の抜本的見直し、台風被害からの復旧に県独自支援を、風疹大流行を防ぐための対策推進を求める) を写真で知らせ、関連する新たな要望を聴取する 他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	16610円	76900円 (13600枚) ×1.08×1/5	108
	合計 16610円 (100%充当)				
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2018年11月号 (No. 105)				

注 発行した広報紙を添付してください。





# 県域水道一体化、災害による農業被害など

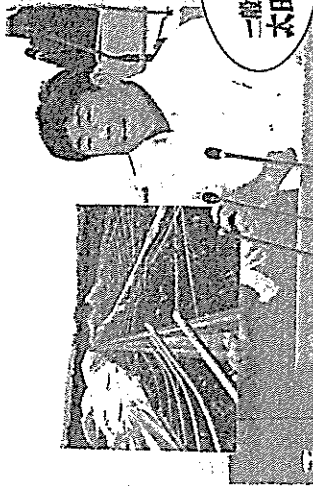
## ― 太田敦議員が一般質問

太田議員は一般質問で、県域水道一体化による農園、畜舎、農機具や各市町村が地下水を採取することによる問題について「一体化を断念するのではなく市町村は必ず設備や施設を揃え水質を確保すべき」と主張し、荒れ非知潭は「水産資源を養育する環境の一つの形」と一体化に賛成を述べた。

太田議員はこの他、倉庫などの建築物被害への支援に



▲農園視察をうけた農家を訪問、聞き取りをする太田議員（左）



一般質問 太田 敦議員

太田議員をうけた市町村の代表者らと一問一答をおこなう太田議員

ついて「農業共済制度や収入保険制度が加入者の減少で行き詰まることのないよう県の取り組みを求めました」

また、太田議員は、大牟田県議会公衆衛生部「水田滞留（田んぼ）の推進を上下連携の目標が一体となすことを農業関係者や関係機関と連携し、関係者への説明と連携を促すこと」について取り上げました。



■台風21号による農業被害からの復旧に要する費用の支援を求めて県に要望



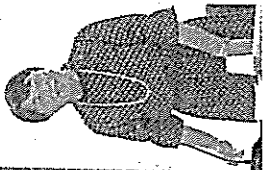
切実な願いを県政に届ける 平井孝義議員の演説

# 平井孝義が平塚市議会議員会で演説

## 平塚農園の被害

### イベント会場化を懸念

平井孝義議員は平塚市議会議員会場で、平塚市議会議員会場のあり方について演説。大立山祭りには年800万円、年3回の大立山祭りは億単位の費用を要し、東京に本社をもつイベント会社に委託している。もともと農園の自主性



を大切にしないと長続きしないのではないか」と質問。県の担当者は「住民参加型に改めたい。大立山祭りも農園から民間主体にしていきたい。」と答弁しました。

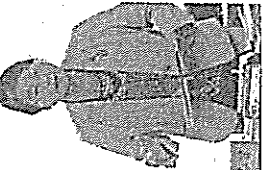
平井議員はこの他、台風21号の影響による被害で中央卸売市場の全農産物の買入れが一時ストップした問題について「全農産物の買入れに際して影響は小さかったが、長期に及ぶ場合は県民の食料に影響する。代替調達を」と質問。県の担当者は「調査をすすめている。リアルタイムで検討したい」と答弁しました。

# 小林照代議員が決算委員会で演説

## 開閉の準備

### 災害への備えに逆行を指摘

小林照代議員は決算委員会で、相次ぐ災害に備え、住宅開発の規制、河川の整備や避難所耐震化や環境改善、最前線での救護・復旧に当たる消防職員、救急救護



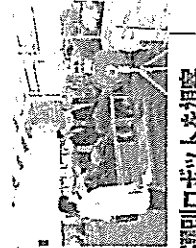
士の増員を求めました。担当者は「条例定数の確保につとめたい」と答弁しました。

小林議員はまた、児童虐待の増加で児童福祉司の一人当たりの相談対応件数が高いことから、国の配置基準の引き上げや増員を求め、増員を強く求めました。さらに、児童相談所利用する生活困窮者の相談援助にあたるケースワーカーが標準数を下回っていることを指摘し、適正な配置を求めました。

# 小菊ブランド支援 西和 医療センター 存続充実など

## ― 宮本次郎議員が一般質問

宮本次郎議員は一般質問で、小菊ブランド支援について「夏の猛暑対策や、選別作業の機械化（通称・ロボット）への支援を」と県の取り組み



▲経済労働委員会の沖繩県への海外出張の際、平塚町の小菊農家を訪問、すだち選別ロボットの説明を聞く。平井孝義議員（左）



一般質問 宮本 次郎議員

平塚の小菊産地にロボットの導入など支援を求めた宮本次郎議員

求めました。平井知事は「『夏の光（黄色）』『夏の泉（白色）』をブランドに強い品種の育成や、選別機械導入選別作業を効率化する機械化を委

託することを求めました。宮本議員はこの他、高齢者福祉、観光、西郷隆盛センターの音楽と芸術、県立看護学校整備の改善などについて取り上げました。



■開閉の準備の遅れ、消防職員や救急隊員の増員を求め、消防団の強化を促すことについて質問。県の担当者は「消防団の強化を促すことについて検討している」と答弁しました。



■児童虐待の増加で児童福祉司の一人当たりの相談対応件数が高いことから、国の配置基準の引き上げや増員を求め、増員を強く求めました。さらに、児童相談所利用する生活困窮者の相談援助にあたるケースワーカーが標準数を下回っていることを指摘し、適正な配置を求めました。

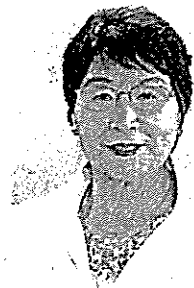
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2019年 2月12日他				
表題と発行部数	「小林照代の県議会だより」2019年1月号 (NO.16) 59200 枚				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (55700 枚)、駅頭配布・ポスティング (3500 枚) 他				
発行目的	2018年9月定例会及び同11月定例会の日本共産党奈良県会議員団と小林照代議員 (11月定例会においては代表質問をおこなった) の論戦を紹介し、また奈良県政がすすめる事業などを紹介し、住民の願いを実現する方策を示すため、広く県民の意見を聞き、さらなる要望を聞くため。				
按分率の説明	すべて政務活動と調査活動の報告				
内容	11月定例会における小林照代議員の代表質問、9月県議会予算委員会における小林照代議員の県当局に対する論戦 (防災対策に特化して) を説明し、答弁の特徴を解説した。消費税増税の県民生活への影響について図をもって説明した。小林照代議員の活動を写真で紹介した。広く県民の意見を聞き、要望を聞くため				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	165429 円	2.75 円×55700 枚×1.08 (消費税)	129
	印刷代	関西共同印刷	196560 円	182000 円 (59200 枚) ×1.08 (消費税)	131
	※ 100%充当 合計 361989 円				
備考	添付資料: 「お元気ですか小林照代です (小林照代の県議会だより)」2019年1月号 (NO16)				

注 発行した広報紙を添付してください。



# お元気ですか 小林てるよです

日本共産党奈良県議会議員

小林 照代の県議会だより

ブログ：小林てるよのブログ

小林てるよ

検索

2019年 1月  
NO. 16

日本共産党奈良県議会議員団

奈良市登大路町30  
奈良県議会内

tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp



2018年11月県会  
代表質問

小林 照代 議員

11月定例奈良県議会内で12月6日、代表質問にたち、知事に高すぎる国保料、高校再編成の問題などを質問しました。

## 高すぎる国民健康保険料の引き下げを

刻な事態も起っています。高すぎる

2018年度から、国民健康保険の「都道府県化」をスタートさせ、国保の財政運営の責任が県に担当することになりました。

奈良県は、市町村に対して一般会計からの繰り入れを大きく求め、6年後の2024年には統一保険料にする方針を打ち、32市町村で国保料が異なります。

2024年度の一人当たりの平均保険料は3市町村は30%以上、6町村は20%、29%もあります。

奈良県の国保料の総額は、40歳代夫婦・子ども2人年所得が300万円なら5万5004円（奈良県12市平均）、酒井市は約10万7000円（酒井市）の約2倍も高くなります。

奈良県の国保料は、2018年度は、平均で、全国平均加入世帯の0.8%に上っています。

滞納するも無保険状態になり、正規の保険証が交付されないが、受診が滞り死した事例が数多く添

## 命の水を守れ！県水道一体化は再検討を

水道事業の広域化・民営化を促進する改革。水道法に先立ち、奈良県は「県域水道一体化」を進めてきました。「奈良モデル」による「県営水道エリア」の広域化（強心）で、この間、県営水道100%受水に転換し地元浄水を6市町村が廃止。そのため市町村の浄水場はほとんど閉鎖した。「県域水道一体化」は、2026年の経営統合をめぐり、奈良市の緑ヶ丘、桜井、御所などの浄水場は統合されています。

一体化で水道事業が抱える課題①人口減少による水需要の減少、②老朽施設の更新と耐震化対応による

費用の増大、③職員数の減少、退職に伴う技術力の低下、人員不足は解決できるのか。また、水道料値上げとなるのか、自水禁止や設備のランニングは大丈夫か、住民が求める「安全で安くおいしい水」は守れるのか。

知事は、県営水道の一体化は、課題や不安が多く、再検討が必要であると話ししました。知事は「安心、安全な持続可能な水道事業を確保するためには、県域水道一体化が最も有効な手段」と強調。広域化をすすめる姿勢を崩していません。

## 平城高校の存続 奈良高校の早期現地建て替え

6月議会質問に際し、関係者で示された「県立高校適正化実施計画」

保険料は、住居の増しを許していることも、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。

国が主導する「都道府県化」により、高すぎる国保料の引き上げが行われ、負担がさらに増えたのであり、私は、国民健康保険制度の最重要な柱である国保制度を守るために、全国知事会などが強く要請している「国債負担の拡大を県知事としても断固拒否する」と断言しました。

知事は「国保は保険制度であり、給付と負担の公平が必要。将来に負担を後世にため、安易に税金に頼るべきではない」と、相互扶助を強調し、県民の願いに背を向いて

方針なおり、平城高校をめぐる受給生も在校生、卒業生などに衝撃が走り、金銭的折衝の声が広がりました。

6月、6月議会審議が進む中、「県立高校適正化実施計画」の背景に、奈良高校の耐震化事業が放電を伴った問題が明らかになりました。文科省予算は2000年、2015年までに施設の構造耐震指標（I値）を0.7以下にすることを求めています。奈良高校はI値

0.3未満の校舎が2棟、残り1棟が1あり、当事者、関係者からこれまで、強い改革の意見・要請がありました。にもかかわらず、2010年から

順次進められきた奈良高校の耐震化工事が「高校設備を理由に2015年10月、突然中止されています。実は、この時期、平城高校を現地で改築する約42億円、平城高校へ移転する約1億2000万円、教育委員会において試算がなされていたことが判明しています。

内実は、高校の耐震化予算、教育予算の削減であり、子どもの命や学びの環境を守るため、大規模な優先の県の姿勢が強く問われています。

私は、この点を確認し、県立高校適正化実施計画を白紙に戻すを抜本的見直しを求めました。

## 小林てるよ

「妻が入院して、医療費の支払いに困っている」。70歳代、後期高齢者のHさんから相談がよせられました。Hさん自身も心臓疾患で、ペースメーカーをつけている一級障害者です。「長年働いてきたので、年金はあるけれど、妻はわずかな年金で入院費の工面ができません」。入院先は私が勤めていた病院で、社会福祉法により、生活困難な方に、無料または低額な料金で入院や治療を受けていただくことができる無料・低額診療制度を行っており、紹介しました。

後日、「相談に行かれた結果をお聞きしましたところ、Hさんの年金と奥さんの年金を合わせた収入が制度の対象となる基準（生活保護基準の1.5倍未満）をわずかに上回ったため、利用できませんでした。

「無料・低額診療事業」の収入基準の拡充や同事業を実施する医療機関をもっと増やすために、声を上げていきたいと思えます。

## くもりのち晴れ

小林てるよ事務所のご案内  
奈良市富雄元町2丁目1-12細川ビル2-C号  
tel 0742(47)5884 fax 0742(47)7722



2018年は大阪北部地震や西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震と大災害があつぎました。また、地球温暖化による気候変動のもとで様々な災害の発生と、今後、南海トラフ巨大地震の災害も懸念され、大規模災害に襲われる可能性が非常に高いと指摘されています。

2018年9~10月議会決算委員会では、自然災害への自治体の対応と防災体制について取り上げました。

国は農業被害の補助対象をビニールハウス、農業施設への補助としており、なしの落下、なしの木の損傷などに対する支援がなく、農家が意欲をもって営農をできるよう、収入保険制度などへの支援の強化を要請しました。

## 災害に備え、河川の整備を!

2016年6月、奈良市の西部地域に集中豪雨が降り、秋瀬川が氾濫し、周辺の住家33戸で床下浸水、道路の陥没、農地の浸水・冠水など被害がありました。

いくつかの河川に流れをささげる樹木の繁茂、土砂の堆積が目立ちます。災害に備えて、身近な河川の整備が急がれます。

## 県有施設の耐震化促進を!

2018年4月現在の県有建築物の耐震率は90%。奈良県耐震改修促進計画では2020年までに95%以上をめざしています。

改修が必要な建築物の中には病院や社会福祉施設、文化施設も多数あり、即、人命にかかわる所であり、その耐震改修促進を強く求め、併せて市町村舎など市町村有建築物の耐震化の推進への動きかけを要請しました。

## 開発規制が必要ですよ!

2017年10月に発生した台風21号により三郷町東信貴ヶ丘の近鉄生駒線沿いの住宅が50戸にわたり崩壊しました。宅地の造成業者は倒産し、開発を許可し、工事完了後の検査をおこなった県の責任が問われましたが、結果、自己責任で復旧工事がおこなわれました。

都市の住宅不足から、市街地隣接区域を外すなど山麓部の開発をすすめていた広島市では2016年、斜面崩落による大規模な土砂災害が発生しました。

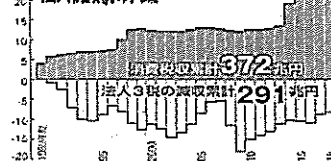
あいつく災害に備え、危険箇所を開発を行う場合、防災工事を義務付けるなど開発規制、有効な防災対策が必要です。

## 避難所を増やし、その運営と環境の改善を!

災害が起きた時、どこに避難するのか戸惑う人が多いのではないのでしょうか。指定されている避難所でみんなを受け入れられる状況ではありません。

また、避難所に指定されている学校の体育館などは、トイレは和式が多く、冷暖房もなく、毛布も少ないなど、整備が急がれます。

消費税は社会保障や財政再建ではなく、法人税減税の穴埋



11月定例県議会代表質問(前の面で紹介)で使ったパネル。これまでに消費税は社会保障や財政再建に使われたのではなく、法人税減税の穴埋めに使われてきた!そのため、医療も年金も介護も切り下げと負担増ばかりだと指摘し、消費税10%への増徴を見直すよう国に求めるよう、知事に強くせまりました。

## 消防職員、救命救急士の増員を!

奈良県は2014年に11消防本部を統合し、奈良市、生駒市を除く市町村で広域消防が実施しました。総務省消防庁の2015年の消防施設整備計画実施調査によれば、消防職員の充足率は75.6%にすぎず、不足しています。

また、救命救急士は救急車出動に際しては「一人以上の搭乗」(消防庁:消防力の整備基準)と規定していますが、2018年夏、救命救急士が搭乗していなかった件数は61件にのぼっています。

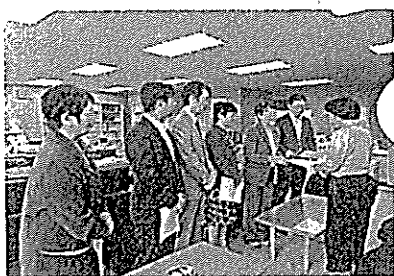
災害の最前線で活躍される消防士・救命救急士の確保、増員を強く要望しました。

## 社会保障は改善の連続

	消費税率 0%	消費税率 8%
医療	サラリーマン本人の窓口負担 1割	3割
	高額療養費の負担(自己負担) 定額800円	1割~3割
	国民健康保険料(1人の平均) 56372円	93203円(2014年)
年金	厚生年金の基礎年金等給付(月額) 60歳以上 7700円	65歳 16340円
その他	介護保険料(65歳以上) なし	5514円(2014年)
	高齢者福祉の自己負担 応能負担9割負担	定率1割負担
	公営・公営保育園の返 136557円(2014年)	9525円(所)

## 農業被害に県独自の支援を!

2018年9月の台風21号による、ビニールハウス損壊や収穫直前のなしの落下など農業被害額が8億円を超えました。国に対して激甚災害の指定を求め、県としての独自の支援を求めました。



願いのあるところ  
どこへでも

小林てるよのフォトレポート

小林議員の活動、取り組みを  
写真で紹介します。

## 風しん患者の大流行を防ぐ対策推進を要望

今、インフルエンザが大流行しています。手洗いや咳エチケットの徹底など感染の防止、感染拡大防止対策はしっかりと。

昨年10月には風しんが大流行が懸念されていました。10月19日、日本共産党奈良県議員団は「風しん患者の拡大を防ぐための対策を求める要望書」を県に提出(上写真)。○国にワクチンの確保を働きかけること、○30歳代から50歳代の男性に危険性を周知する、○抗体検査やワクチン接種に県として費用の一部軽減をおこなう、など6点を申し入れ。「県民に呼びかけて風しんワクチン接種を進めて欲しい」と要望しました。

## 暮らしのアンケートへのご協力ありがとうございました

2018県民暮らしのアンケートにご協力をいただきありがとうございました。2700通を超す返信があり、いずれの用紙にもびっしりと身近な要求や政治への願いが書き込まれていました。

要求は地域ごとにまとめて、関係機関に要望し、また5人の県議が分担して本会議や委員会質疑で取り上げるなどしました。

下写真は、道路や歩道、通学路の安全対策、河川の改修などについて奈良土木事務所へ要望書を提出、懇談しました。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小林 照代

年月日	2019年2月19日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2019年1月 (NO. 106) (13500枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング・駅頭配布等 (13500枚)				
発行目的	11月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞き、議会の質問にかかす				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月定例県議会において日本共産党奈良県会議員団としておこなった代表質問、一般質問、委員会論戦でとりあげた県立高校削減・耐震化放置問題、県域水道一体化事業から「命の水を守る」問題など諸課題をめぐる議論を紹介した</li> <li>・ 2018県民くらしのアンケート (回答2700通超) の集約結果を知らせ、あわせて、書き込まれた要求で県・市町村や土木事務所などの関係機関に申し入れたことを知らせた</li> <li>・ 知事に来年度予算編成にあたっての予算要望をおこなったことを知らせた</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	16588円	76800円 (13500枚) ×1.08×1/5	132
	合計 16588円 (100%充当)				
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2019年1月号 (No.106)				

注 発行した広報紙を添付してください。





### 妊婦医療補助制度を求める意見書を採択

日本共産党選挙区の「妊産婦医療費補助制度の創設を求める意見書」が全会一致で採択されました。今年4月から導入された妊婦加算に伴う自己負担について反対世論が高まる中、4県で実施されている妊産婦医療補助制度が大きな成果を上げ注目されています。

本田議員は提案理由で説明で「第一子妊娠時の費用負担軽減は、次の出産に対する意欲を引き出すうえで重要」と政府による制度創設の必要性を訴えました。



意見書の提案

本田 敦 議員

世界文化遺産を擁する園の勝。奈良公園内に蔵りリットホテルの建設を進めるのは進捗として12月1日、住居56人が建設差し止め訴訟を奈良地裁に提起しました。

## 高級ホテルの建設は違法 住居56人が建設差し止め訴訟

2016年から行われている天立山まつりが、期間中さまざまな規制を受けている。山形県山形市は、山形県議会が「民間主導で根本的に見直しを主張しました。制作費800万円を投じた天立山は、建設費を削減して、日本中の観光客が楽しめるようにしてほしい」と訴え、山形県議会は「突然の中止は、観光客に大きな影響を及ぼす」として、改定を求めました。

## 行き詰まる規制「天立山まつり」 民間主導で見直しを

2018年7月末から開始した2018年県民暮らしのアンケート。回答数は2700通を超えて、半年たった今でも届いています。多くの用紙には身近な要求が書かれています。また、議会質問に反映しました。

## 大和郡山市の中央卸売市場再整備にもホテル建設計画

経済労働委員会 今井光子議員



今井光子 議員

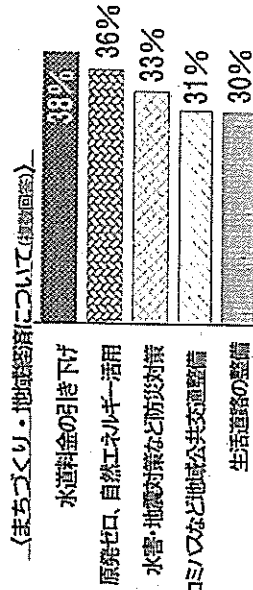
一般質問にたつ

経済労働委員会では奈良県中央卸売市場再整備計画案の審議を行いました。中にはこれまでも計画にならなかったホテルアリア、大和地区の再整備などが含まれています。

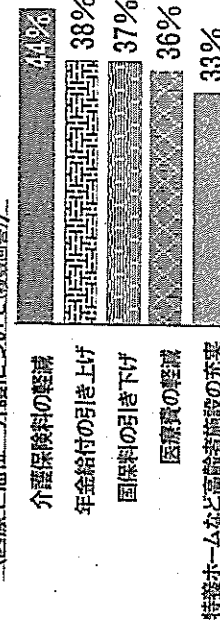
今井議員は、これまで200億円規模のリニューアル計画に含めるのかと質問。コンサルと業者の話し合いは進んでいると答へられました。

## 2018県民暮らしのアンケートへの返信(回答)ありがとうございました

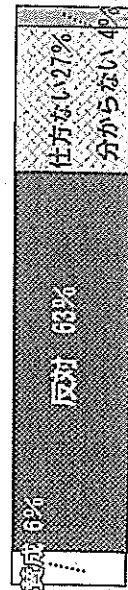
●政治や行政に取り組みで欲しいことは何でしょうか?



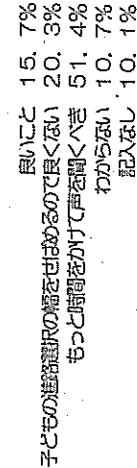
〈医療や福祉・介護について(複数回答)〉



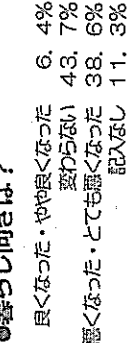
●消費税10%へのアップ(2019年10月に予定)について



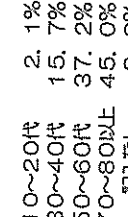
●県立高校3校削減計画と計画の進め方について



●暮らし向きは?



回答者の年齢層



2018年7月末から開始した2018年県民暮らしのアンケート。回答数は2700通を超えて、半年たった今でも届いています。多くの用紙には身近な要求が書かれています。また、議会質問に反映しました。

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)					
			会派・議員名	小林 照代	
年 月 日	2018年7月10日他				
場所	奈良県産業会館 (大和高田市)				
会議名	県政報告&要求懇談会 in 大和高田市				
相手方 (人数)	95人				
開催目的	共産党県議団の5人の県議がそろって県政報告をおこない、参加者から県政への要求を聞き取るなど意見交換で情報を収集する				
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和高田市民ら95人が参加</li> <li>・日本共産党奈良県会議員団を構成する5人の県議がそろって県政全般にわたる県政報告をおこなった</li> <li>・参加者から市内の水附問題、仕事確保の問題、年金カットや国保や後期高齢者医療費、介護保険料の負担増問題などで発言や質問が出され、議員が答えた</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">じっくりと時間をかけた県政報告、要求懇談は生活の様子などを知るのに有効であり、まちづくりに関する提案がされたので、県政に届け、議会質問等にも反映させる</p>				
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号	
	会場費 (施設使用料)	4534 円	奈良県産業会館使用料 22670 円 ÷ 5 人 (県議 5 人で分担)	29	
	会場費 (設備使用料)	370 円	プロジェクター使用料 1850 円 ÷ 5 人 (県議 5 人で分担)	30	
	告知ビラ印刷代	11534 円	関西共同印刷所 29600 枚	77	
	告知ビラ新聞折り込み代	15800 円	奈良産経企画 26600 枚	40	
	合計 32238 円 (すべて政務活動)				
備考	添付資料: 「5人そろっての県政報告&要求懇談会 in 大和高田資料」				

注 会議の次第や資料等を添付してください。



5人の県議ころっこの

# 県政報告&要求懇談会

大和高田市 会場

とき/7月10日(火) 午後6時30分開会

ところ/大和高田市

## 奈良県産業会館

5F大会議室

(下地図参照)

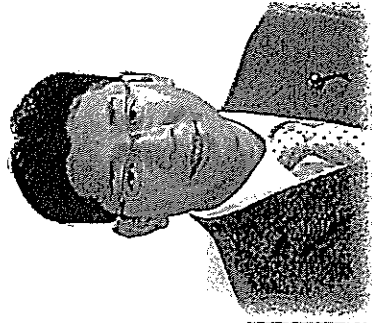


今井 光子県議  
(北葛城郡区)

私たちの願いが、新年度予算にどのように反映されたか、奈良県予算の特徴と問題点を説明します



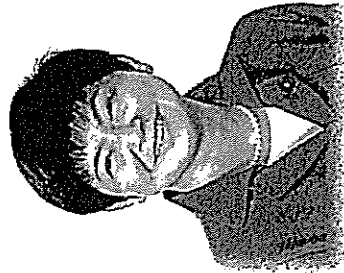
太田 敦県議  
(大和高田市)



宮本 次郎県議  
(生駒郡区)

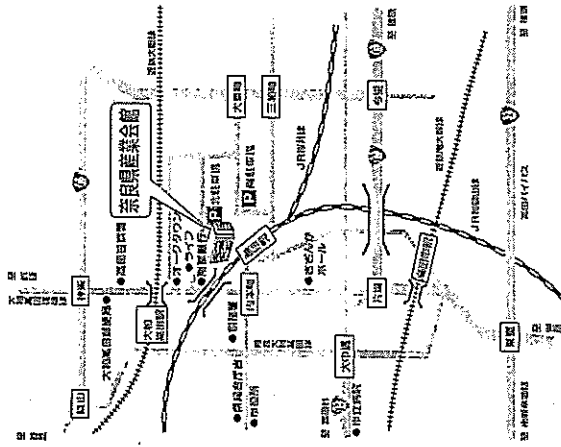


小林てるよ県議  
(奈良市区)



山村さちほ県議  
(奈良市区)

荒井知事がどんな奈良県にしようとしているのか、わかりやすく説明して、報告します



どなたでも参加いただけます

誘い合わせて  
ご参加ください

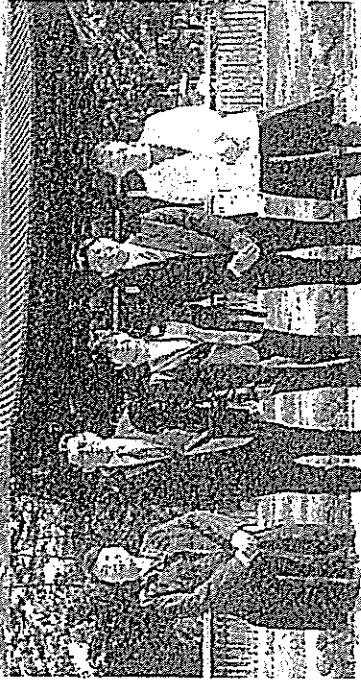
5人の県議をのつての  
県政報告 & 要求懇談会

ln 大和高田

資料

# 県政報告会

2018年7月10日 奈良県産業会館



## 日本共産党奈良県会議員団

### 荒井県政の特徴と問題点①

- 1、官僚出身で自民党国会議員でもあった。安倍政権に追随
- 2、安倍政権が進める地方創生による大型公共事業と観光立国で外国人観光客の呼び込み
- 3、奈良の歴史的な文化遺産を破壊する。文化財保護法改定をリード、文化財を金儲けの対象に「活用」

## 県議会第2党に

- 2007年の県議選で5議席に
- 以来2011年、2015年引き続き5議席確保
- 自民に次ぐ第2党
- 議席占有率は11.8%
- 議案提案権を使って予算の組み替え提案

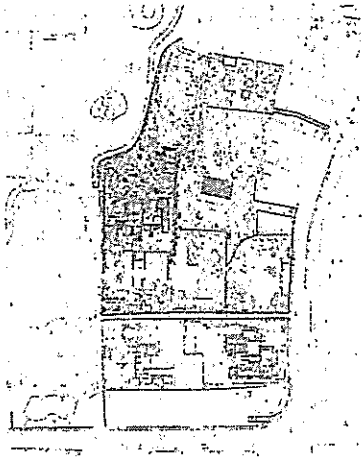
「政治を変えたい」という願いに応え、がんばります  
2

### 荒井県政の特徴と問題点②

- 4、企業の呼び込みのために、補助金や減税、工業団地の造成を中心に。新規企業や「頑張る」人を応援すると行って、地場産業や商店、農林業への予算は極端に少ない
- 5、トップダウンで、反対する人には攻撃的

## 奈良公園開発 吉城園周辺

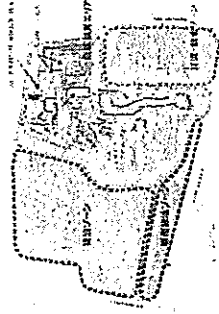
□ 知事公舎・副知事公舎跡地と吉城園を一体開発する高級ホテル



5

## 奈良公園開発 裁判所跡地

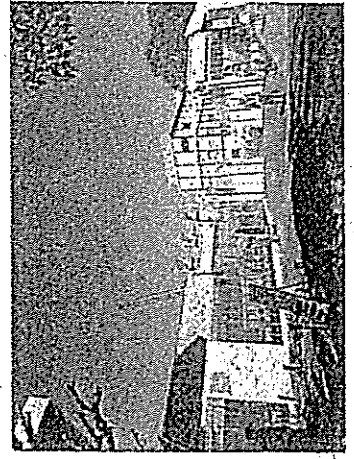
□ 浮見堂の隣地＝高畑裁判所跡地への高級ホテル



6

## 奈良公園開発 登大路ターミナル

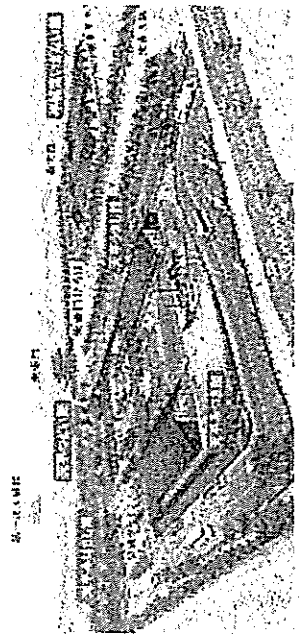
□ 駐車場を取り壊し大きな商業施設を併設した「登大路ターミナル」



7

## 平城宮跡 国営公園事業

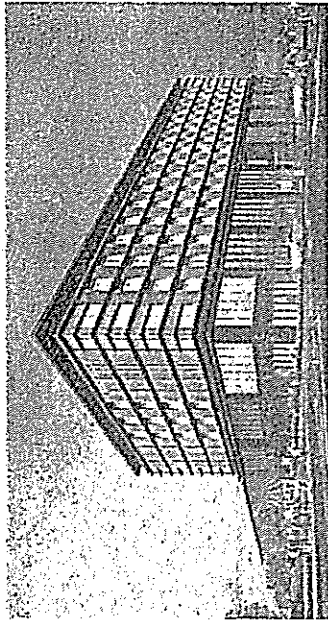
□ 「原っぱにしておいてはいけない」とテ一マパーク構想へ。費用約2000億円。



8

## 県営プール跡地

- 「ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備」に220億円



9

## NAFIC 農業大学校

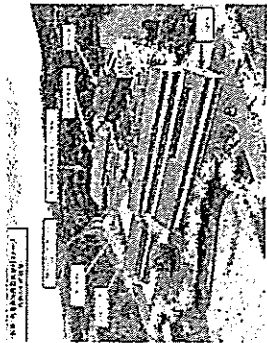
- 2016年春、桜井市に「一流シエフ」養成学校を整備。3年連続定数割れ。17億円を投入。
- セミナーハウス建設、薬草スパリゾート計画も



11

## 「国際芸術家村構想」

- 天理の郊外に文化財修復センター、民間ホテル、高級レストラン、道の駅、サイクルステーションなど建設。総額約99億5000万円。



10

## 「奈良の魅力を守ろう！」と幅広い共同でたかいを広げる

- 若草山にモノレールを走らせようとした無謀な計画は、圧倒的な反対世論と国会議員団とも連携した議会論戦で、4年前に断念へ。
- 奈良公園開発問題では、奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会など、幅広い運動と共同し、着工を食い止めています。

12

# 「奈良の魅力を守ろう！」と 幅広い共同でたかいたを広げる

□ 引き続き、世論と運動を広げ、奈良の魅力を守るたかいたの先頭に立つ決意。



古都奈良の文化財を守る学習会は幅広い参加者で連続して開催

# 住民不在の「奈良モデル」

トップダウンで市町村を支配下に  
奈良モデルの名前のもと、広域化を推進

●「奈良モデル」(県の取組)

奈良モデルで地方創生を  
県と市町村の連携・協働

●取組主要項目

- ・消防の広域化
- ・ゴミ処理の広域化
- ・南和地域の広域医療連携体制
- ・国民健康保険の一元化
- ・道路インフラの長寿命化
- ・市町村選挙によるまちづくり
- ・がん検診率向上への支援
- ・市町村移転の簡便化への支援
- ・簡易水道への技術支援

消防の広域化

消防署所の数 37 (2014年) → 38 (2017年)

・高田(東)と橿原(北)を統合移転(A1)

・橿原(南)を統合移転(A1)

・宇陀(南)を統合移転(A1)

職員数 1280人 (2014年)

1278人 (2017年)

1260人 (2024年)

※人員削減・合理化が広域化のねらい。今後も人員削減はすすむ

ごみ処理の広域化

水道広域化 将来的には全県で1つに

市町村税の徴収強化

# まちづくり連携協定 奈良モデル(1)

● 県全体で総合力を目指す都市形成を支援  
県の政策と一致すれば財政的支援

市町村包括協定

23自治体と協定

9市8町6村

基本協定地域協定

26地区

個別協定

財政的支援

・計画の作成

・事業費支援

2000万円

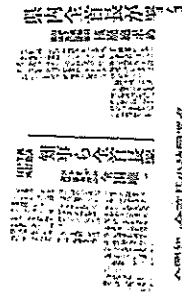
2分の1

(2年以内)

(守秘義務)  
第6条 甲おる乙組  
は共向によつて乙  
の承継を甲まな  
したる者にはな  
らぬ

# 核兵器廃絶 平和の取り組み

奈良県議会で核兵器廃絶決議  
全会一致は全国初



県内全自治体から  
賛同が得られた

県内全自治体から  
賛同が得られた

県内全自治体から  
賛同が得られた

県内全自治体から  
賛同が得られた

県内全自治体から  
賛同が得られた

県内全自治体から  
賛同が得られた

県内全自治体から  
賛同が得られた

英訳して国連本部に送付

2017年7月7日核兵器禁止条  
約実現

## 陸上自衛隊の駐屯地はいらない 消防学校を含む防災拠点施設を早急に

その意見に賛成します  
荒井知事



核も基地も無い神奈川を目標してきたが奈良県には理想の姿がある

神奈川県平和委員会

17

## 人間らしく働ける奈良県に



- いつまでも消えない県庁の電気
- 年間上限360時間を3か月で超える実態
- 月180時間以上の残業が増加
- タイムカードシステム改善

18

## タイムカードと残業手当に53時間の差

ついに自殺者が

残業乖離調査



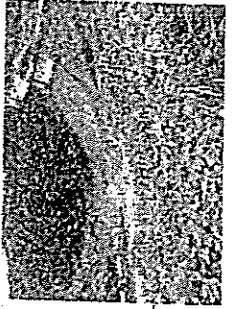
- 知事
- 県庁を出るときタイムカードを押す職員がいる
- 共産党議員
- 使用者の指揮命令下におかれていたと思われる時間については、労働時間として扱わなければならない

19

## 台風21号 — 被害状況と

### 災害対策

- 避難指示の対象が1万4,806世帯  
3万3,777人に達する
- 住宅被害では全壊4戸、半壊3戸  
一部損壊25戸、  
床上浸水124戸、床下浸水386戸



20

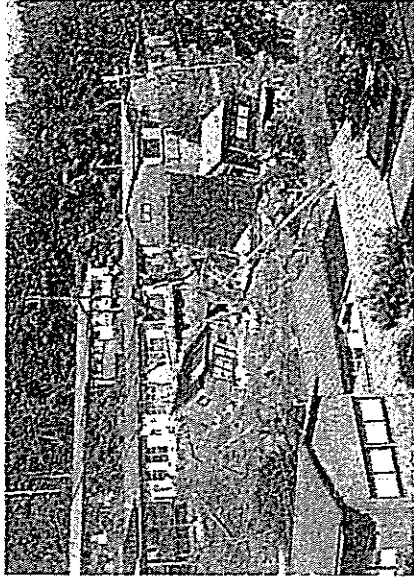


五條市の全壊家屋



21

下市町の町営住宅



22

## 農業被害も深刻

- 農業関係の被害が約25億円、被害箇所は928カ所。
- 農地・施設 812カ所
- 農作物 93カ所
- 畜産 23カ所
- 農業被害について、政府が激甚災害として指定を行うも、農作物の被害や農業施設、農業機械はこの特別措置の対象とならず。

24

三郷町の崩落現場を国会議員と調査



23

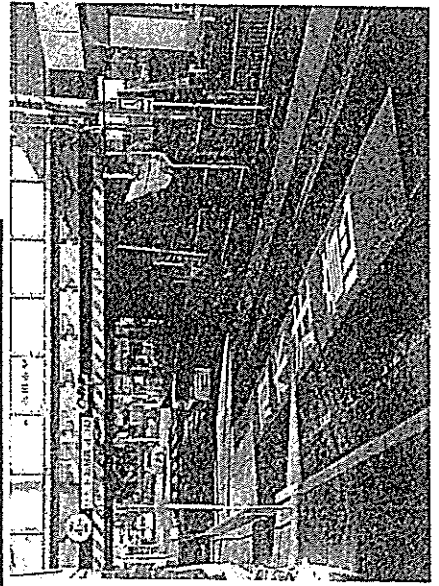


被災者の声を県政へ



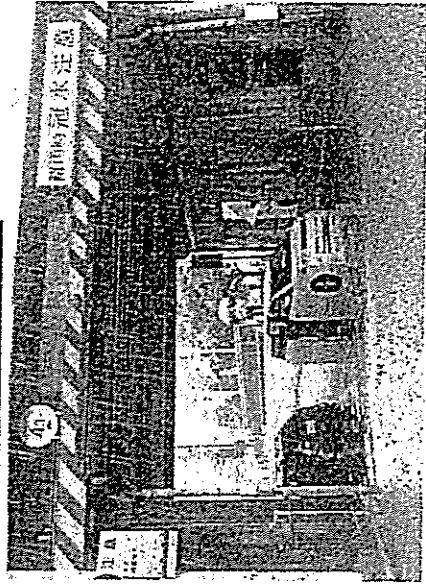
25

災害に強い街づくりに向けて引き続き  
がんばります



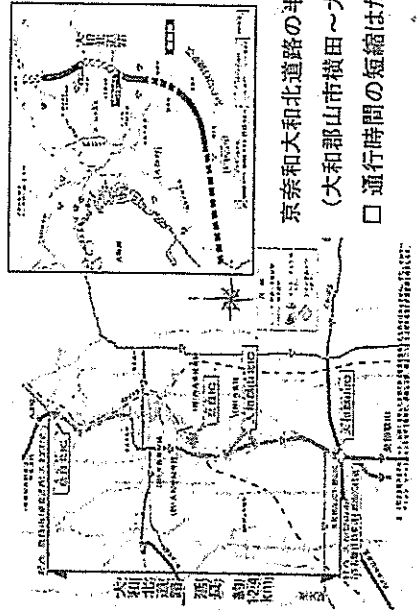
27

アンダーパスにも被害が広がりました



26

京奈和自動車道大和北道路の再推進  
一環境破壊の計画は中止を



京奈和自動車道の半分に850億円  
(大和郡山市横田～大安寺付近)  
□ 通行時間の短縮はたったの2分間

28

## リニア促進が本当に必要なか

□ 奈良駅設置でにぎわいを作ることができるのか

奈良県の場合、移動時間の短縮で人や企業、消費が大都市圏に吸い取られるストロ一現象の懸念

□ リニアよりも県内の公共交通の充実を

県内で駅無人化が43駅になり、県内の約3分の1にまで進んでいる。また、バス路線の見直しも進められ病院や買い物に行くことが困難になる事例も。

## 市町村ごとの一人あたり国民健康保険料

	単位千円		引き上げ率
	2017年	2024年	
1 下北山村	78	129	+41000円
2 御杖村	76	109	+33000円
3 十津川村	99	125	+26000円
4 三宅町	89	113	+24000円
5 上北山村	109	132	+23000円
6 山添村	91	112	+21000円
7 葛城市	83	113	+20000円
県平均	104	114	

## 国民の滞納世帯数 短期証・資格証発行状況

2017年6月1日現在

全世帯数	200118世帯
滞納世帯数	19550世帯 (9.8%)
短期証	11191世帯 (5.6%)
資格証	316世帯 (0.2%)

滞納処分

(差押え件数、2016年度)

1753世帯

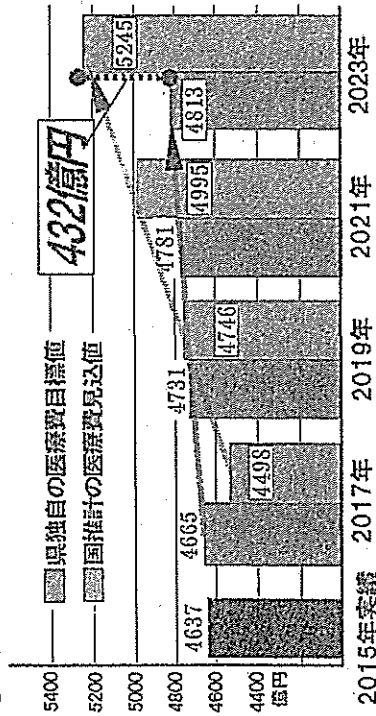
## 国民健康保険法

第44条 市町村及び組合は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関等に第42条または前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、各号の措置を採ることができる。

- 一 一部負担金を減額すること。
- 二 一部負担金の支払いを免除すること。
- 三 保険医療機関等に対する支払に代えて、一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を滞予すること。

第77条 市町村及び組合は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を滞予することができる。

# 国推計の医療費見込み値の推移と 県独自の医療費目標値



## 第7期介護保険料(基準見額)

保険者名	第6期保険料	第7期保険料	差額
奈良市	4,924円	5,844円	+920円
大和町	5,860円	5,960円	+100円
大和郡山田	5,400円	5,800円	+400円
天理市	5,560円	6,280円	+720円
橿原市	4,778円	4,522円	△256円
桜井市	5,300円	6,000円	+700円
五條市	5,950円	6,450円	+500円
御所市	5,900円	6,500円	+600円
生駒市	4,759円	5,200円	+441円
香芝市	4,820円	4,800円	△20円
葛城市	5,000円	5,960円	+960円
宇陀市	6,600円	6,600円	0円

## あがり続ける介護保険料

(全国平均)

第1期 (2000~02年)	2911円
第2期 (2003~05年)	3293円
第3期 (2006~08年)	4090円
第4期 (2009~11年)	4160円
第5期 (2012~14年)	4972円
第6期 (2015~17年)	5514円
第7期 (2018~20年)	5869円
	(第1期の2倍)
第9期 (2024~26年)	8165円

## 利用料負担も増えています 利用者負担に「3割」を導入

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする【平成30年8月施行】

年金取等	負担割合	全国	奈良県
340万円以上	2割→3割	約12万人	約2200人
280万円以上	2割	約45万人	約7500人
280万人未満	1割		

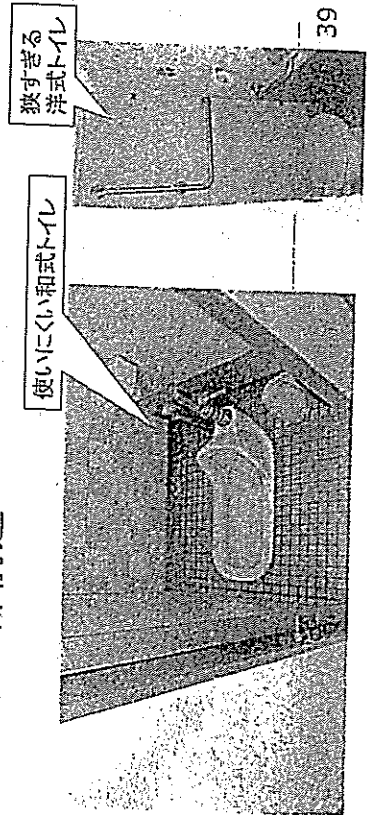
## 子ども医療費助成制度の拡充のなかれ

- 1973年 0歳児 **乳児医療費助成制度**
- 1990年 1・2歳児に拡充
- 2005年 3歳児 (入院)
- 2007年 3歳児・就学前 (入院を对象に拡充)
- 2014年 (入院のみ) 小中学生に拡充
- 2016年 (通院も対象に拡充) 小中学生

37

## 子どもと教育を巡る問題

- 全国テストの結果順位で競争煽る
- エアコン設置、トイレ改修などで運動広がり一部前進



39

## 子ども医療費助成の拡充 子ども食堂支援

- 平成31年8月から未就学児を対象に医療費助成の現物給付方式が導入されることに。
- 子ども食堂も県下で広がっています。



38

## 小中学校 普通教室 エアコン設置率(%)

	2014年	2017年	のび
滋賀	50.3	82.8	32.5
京都	68.1	84.0	15.9
大阪	48.0	77.3	29.3
兵庫	36.4	58.8	22.4
奈良	6.1	7.4	1.3
和歌山	20.0	44.5	24.5
全国平均	32.8	49.6	16.8

40

### 実施計画の主な内容

**平城** 高校 2020年度から募集停止。改修し、2022年度から**奈良** 高校が使用。  
**大宇陀** 高校・**榛生昇陽** 高校 統合され「宇陀**南** 高校」と改名、フオレスニアカデミー(林業専門学校)と連携。  
**吉野** 高校・**大淀** 高校 統合され「奈良**南** 高校」と改名、フオレスニアカデミー(林業専門学校)と連携。  
**五條** 高校 定時制の廃止。

**奈良北** 高校 情報学科・コースを整理し、情報社会をリードする人材を育成。  
**(新)宇陀** 高校  
**(新)奈良南** 高校

### 特色ある学校

**平城** 高校・**登美ヶ丘** 高校・**西の京** 高校 「**国際** 高校」として国際バカロレア認定および県立中学校併設をめざし、世界に伍して活躍する人材を育成。  
**県立大学附属** 高校 「**県立大学附属** 高校」として地味づくりに貢献する人材を育成。  
**高円** 高校 「**芸術** 高校」として芸術活動をリードする人材を育成。  
**奈良情報商業** 高校 「**商業** 高校」としてビジネスに特化し、県の将来を担う人材を育成。  
**奈良朱雀** 高校 「**奈良商工** 高校」として幅広いスペシャリスト人材を育成。

### 他会派、市民団体との共同を大切に

- 脱原発をめざす奈良県議会議員連盟に18名「現地調査は共産党」と山本会長。
- 各種団体と懇談
- 全議員による「がん議連」を結成



### 人口規模が同等の県の高校数 (平成29年度 文部科学省調査)

県名	人口(万人)	公立	私立	合計	順位
沖繩	144	60	4	64	8位
滋賀	141	50	10	60	21位
山口	138	60	20	80	18位
愛媛	136	53	12	65	24位
長崎	135	57	22	79	11位
奈良	134	37	16	53	37位
青森	127	61	17	78	10位
岩手	125	67	13	80	5位

### 各派議席数 定数44議席

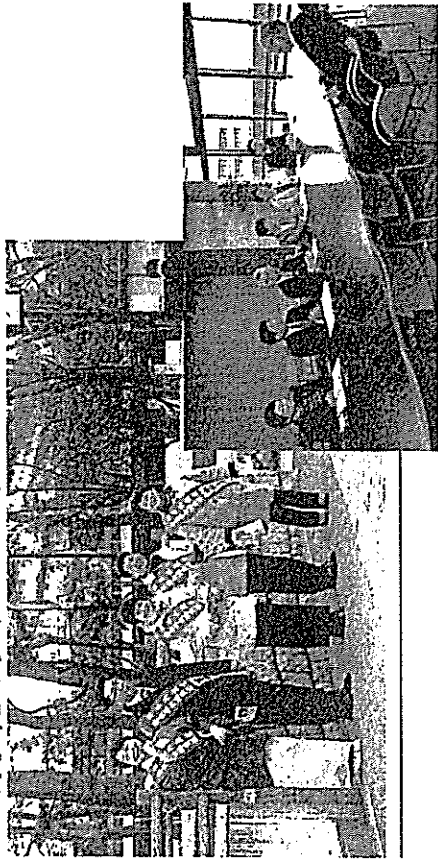
日本共産党	5議席
自由民主党	10議席
自民党奈良	9議席
創生奈良	5議席
日本維新の会	5議席
民進党	4議席
公明党	3議席
自民党絆	2議席

## 日本共産党5議席で 多彩な意見書が採択

- 県議会の申し合わせ
- 意見書採択は「全会一致を基本とする」
  - 「2会派以上が反対すれば上程せず」
- ### 意見書調整会議
- 会議は非公開
  - 民主的な改善が必要

45

これからもみなさんと力を合わせて  
がんばります。  
ご清聴ありがとうございました。



## 採択した意見書

- 「学校給食無償化へ財政支援を求める意見書」
- 「性的少数者のための社会環境整備を求める意見書」
- 「旧奈良監獄の保存を求める意見書」
- 「同資料館に治安維持法犠牲者が収監されていたことの展示を求める意見書」
- 「子ども食堂への支援を求める意見書」
- 「太陽光発電と住環境の調和を求める意見書」
- 「給付型奨学金の実現を求める意見書」が採択

46

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)				
			会派・議員名 小林 照代	
年 月 日	2018年10月1日他			
場所	大和郡山市市民交流館 (大和郡山市観光協会)			
会議名	県政報告&要求懇談会 in 大和郡山市 (2018年10月23日開催)			
相手方 (人数)	50人			
開催目的	共産党県議団の5人の県議がそろって県政報告をおこない、参加者から県政への要求を聞き取るなど意見交換で情報を収集する			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>別紙 開催報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和郡山市民ら50人が参加</li> <li>・日本共産党奈良県会議員団を構成する5人の県議が県政全般にわたる県政報告をおこなった</li> <li>・参加者から県立高校再編問題、「子ども食堂」、災害対策などで発言や質問が出され、議員が答えた</li> </ul> <p>じっくりと時間をかけた県政報告、要求懇談は生活の様子などを知るのに有効であり、まちづくりに関する提案がされたので、県政に届け、議会質問等にも反映させる</p> <p>当初、9月4日開催を告知したが、台風が奈良県を直撃したことから前日に開催を延期。10月23日に改めて開催した</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	会場費 (施設使用料)	1296 円	大和郡山市市民交流館集会室使用料 6480 円 ÷ 5 人 (県議 5 人で分担)	76
	告知ビラ印刷代	18964 円	関西共同印刷所 24000 枚	78
	告知ビラ新聞折り込み代	14256 円	奈良産経企画 24000 枚	52
	合計 34516 円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料: 「5人そろっての県政報告&要求懇談会 in 大和郡山資料」			

注 会議の次第や資料等を添付してください。

どなたでも参加いただけます

5人の県議そろっての

誘い合わせて  
ご参加ください

# 県政報告 & 要求懇談会

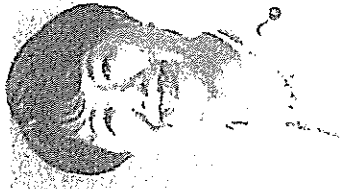
大和郡山市 会場

とき/ 9月4日(水) 午後2時開会

ところ/ 大和郡山市

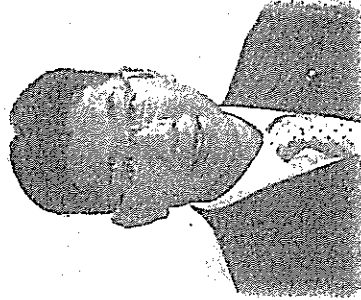
矢田コミュニティ会館

集会室 (下地図参照)

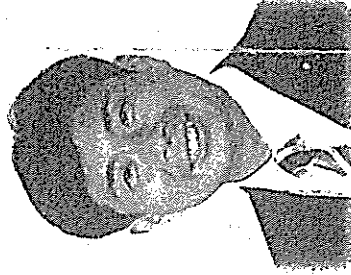


今井 光子県議  
(北葛城郡区)

私たちの願いが、新年度予算にどのように反映されたか、奈良県予算の特徴と問題点を説明します



宮本 次郎県議  
(生駒郡区)



太田 敦県議  
(大和高田市区)



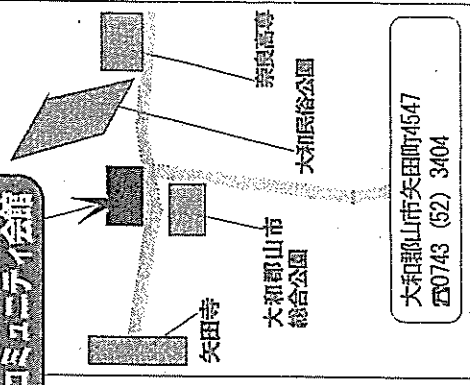
小林てるよ県議  
(奈良市区)



山村さちほ県議  
(奈良市区)

荒井知事がどんな奈良県にしようとしているのか、わかりやすく説明して、報告します

会場  
矢田コミュニティ会館



大和郡山市矢田町4547  
西0743 (52) 3404

日本共産党奈良県会議員団 奈良市登大路町30奈良県議会議内 TEL0742(27)5291 Fax0742(27)1492



日本共産党奈良県会議員団  
議員そろっての県政報告&要求懇談会 in 大和郡山  
開催報告

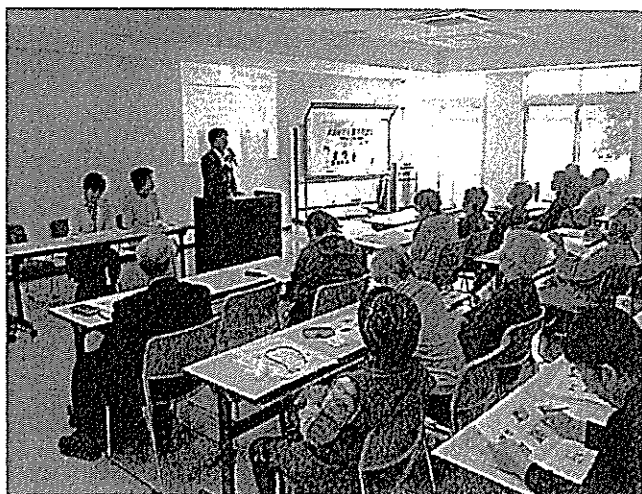
2018年10月23日13時半～  
大和郡山市市民交流館（市観光協会）集会室

当初、2018年9月4日、大和郡山市矢田コミュニティ会館で開催することを計画した「共産党県議5人そろっての県政報告&要求懇談会」は台風21号の直撃をうける中、急遽、開催を延期した。延期「県政報告&要求懇談会」を10月23日、大和郡山市市民交流館集会室で開催した。

小林照代議員は厚生委員会の県外視察のため出席することができなかったが、文教委員会開催のため遅れた宮本次郎議員を含め4議員が出席し、報告をおこなった。小林議員が担当した社会福祉分野については山村幸穂議員が変わって報告した。

会場いっぱい、市民ら50人が参加した。（下に記載の写真参照）

報告のあと質問や意見が多く出され、議員が答えた。質問では、関心の高かった県立高校削減計画、奈良高校の耐震化問題、県内でも広がりを見せている「子ども食堂」についての意見などが出され、県議が県議会での議論を紹介し、県議団の県議会における論戦について報告した。



# 台風第21号の四国地方から近畿地方直撃に備えて 「県議5人そろっての県政報告 & 要求懇談会in大和郡山」 は開催を延期します

## 非常に強い台風の直撃に備えてください

5人の県議が揃っての県政報告&要求懇談会in大和郡山は本日（9月4日）午後2時～、矢田コミュニケーション会館で開催を予定していましたが、中止します。

今年、王寺町、奈良市、大和高田市で開催し、「遠いと思っていた県政が、よくわかった」と評価をいただき、多くの要求がだされている「県議5人が揃っての県政報告&要求懇談会」は、過去には香芝市、生駒市、三郷町、野迫川村でも開催してきました。大和郡山市開催も必ずおこないたいと考えています。

10月22日（月）午後2時～開催で準備しているところですので、改めてお知らせします。

非常に強い台風第21号が、4日中には四国地方から紀伊半島に非常に強い勢力を維持したまま接近し、上陸する見込みです。各地の気象台や自治体の発表する警報・注意報など気象情報に留意するとともに、ハザードマップを活用し、大和郡山市の避難勧告等に従って、早め早めの避難、安全確保をしてください。

日本共産党奈良県会議員団

奈良市登大路町30 奈良県議会内 Tel.0742 (27) 5291

日本共産党県議団議員そろっての

# 県政報告 & 要求懇談会 in 大和郡山

資料



## 県議会第2党に

- 2007年の県議選で5議席に
- 以来2011年、2015年引き続き5議席確保
- 自民に次ぐ第2党
- 議席占有率は11.8%
- 議案提案権を使って予算の組み替え提案

「政治を変えたい」という願いに応え、がんばります

## 荒井県政の特徴と問題点①

- 1、官僚出身で自民党国会議員でもあった。安倍政権に追随
- 2、安倍政権が進める地方創生による大型公共事業と観光立国で外国人観光客の呼び込み
- 3、奈良の歴史的な文化遺産を破壊する。文化財保護法改定をリード、文化財を金儲けの対象に「活用」

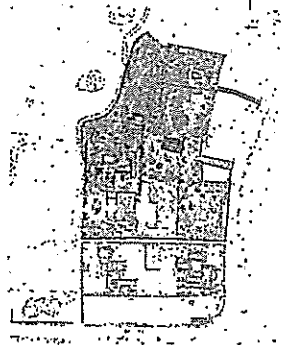
## 荒井県政の特徴と問題点②

- 4、企業の呼び込みのために、補助金や減税、工業団地の造成を中心に。新規企業や「頑張る」人を応援すると言いつて、地場産業や商店、農林業への予算は極端に少ない
- 5、トップダウンで、反対する人には攻撃的

## 奈良公園開発 吉城園周辺

奈良公園開発

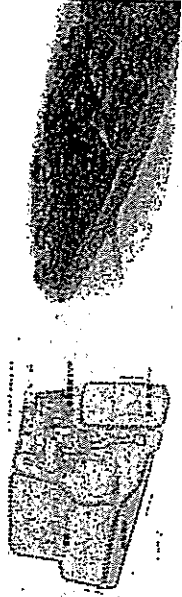
- 知事公舎・副知事公舎跡地と吉城園を一体開発する高級ホテル



## 奈良公園開発 裁判所跡地

奈良公園開発

- 浮見堂の隣地＝高畑裁判所跡地への高級ホテル



## 奈良公園開発 登大路ターミナル

奈良公園開発

- 駐車場を取り壊し大きな商業施設を併設した「登大路ターミナル」



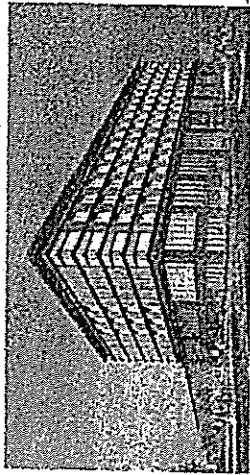
## 平城宮跡 国営公園事業

- 「原っぱにしておいてはいけない」と子一マパーク構想へ。費用約2000億円。



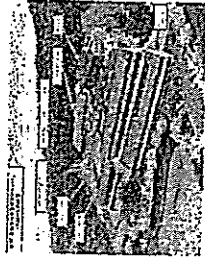
## 県営プール跡地

- 「ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備」に220億円



## 「国際芸術家村構想」

- 天理の郊外に文化財修復センター、民間ホテル、高級レストラン、道の駅、サイクルステーションなど建設。総額約99億5000万円。



## NAFIC 農業大学校

- 2016年春、桜井市に「一流シエフ」養成学校を整備。3年連続定数割れ。17億円を投入。
- セミナーハウス建設、薬草スパリゾート計画も



## 「奈良の魅力を守ろう！」と 幅広い共同でたたかいを広げる

- 若草山にモノレールを走らせようとした無謀な計画は、圧倒的な反対世論と国会議員団とも連携した議会論戦で、4年前に断念へ。
- 奈良公園開発問題では、奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会など、幅広い運動と共同し、着工を食い止めています。



## 世界にも平和を発信

近畿の議員団で日中国交回復45周年で北京訪問  
英訳、中国語訳の奈良県議会決議を届ける

県議会議長から奈良県からスイスジュネーブの国  
連に行く高校生平和大使に英訳した県議会決議を  
渡す  
(日本政府が添読させない)

ベトナム大使館に核兵器廃絶署名の推進の協力の  
要請 150万人の署名

## 奈良県から平和の発信ができるよう に

陸上自衛隊の駐屯地はいらない



消防学校建て替えを含む  
防災拠点施設は自衛隊の  
駐屯地を待たずに早急に設  
置せよ

その意見に賛成します  
井知事 荒

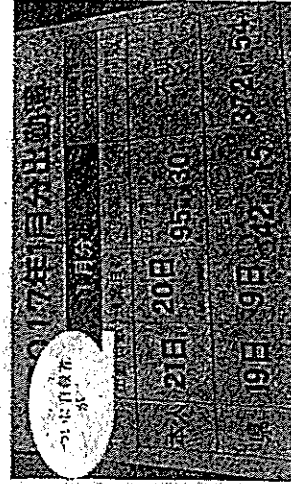
## 人間らしく働ける奈良県に

- 県庁の過労死問題を一貫して追及
- 一晩中消えない県庁の電気
- 残業実態調査
- 年間残業時間上限360時間を3ヶ月で超える実態
- 昨年は月180時間以上の残業者数が増加
- タイムカードを個人でも確認できるように  
システム改善実現

## タイムカードと残業手当に50時間もの差

知事  
県庁を出るときタイム  
カードを押す職員がい  
る

共産党議員  
使用者の指揮命令下  
におかれていたと認  
められる時間について  
は、労働時間として扱  
わなければならない





## 台風21号 — 被害状況と

### 災害対策

- 避難指示の対象が1万4,806世帯  
3万3,777人に達する
- 住宅被害では全壊4戸、半壊3戸  
一部損壊25戸、  
床上浸水124戸、床下浸水386戸



## 五條市の全壊家屋



## 下市町の町営住宅



## 三郷町の崩落現場を国会議員と調査



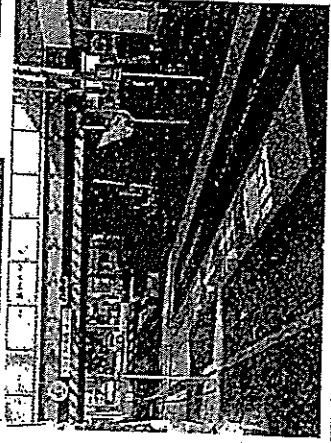
## 農業被害も深刻

- 農業関係の被害が約25億円、被害箇所は928カ所。
- 農地・施設 812カ所
- 農作物 93カ所
- 畜産 23カ所
- 農業被害について、政府が激甚災害として指定を行うも、農作物の被害や農業施設、農業機械はこの特別措置の対象とならず。

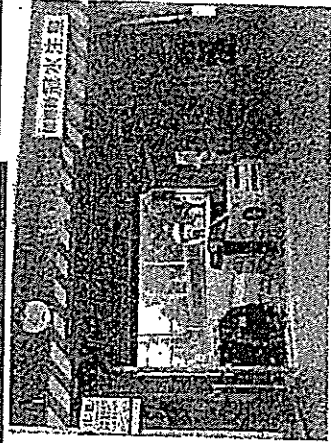
## 被災者の声を県政へ



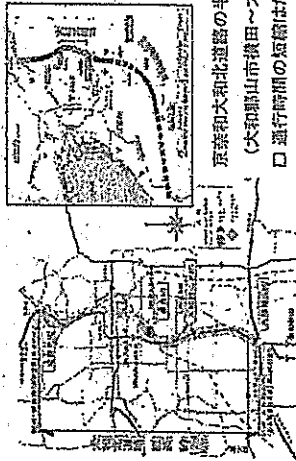
## 災害に強い街づくりに向けて引き続きがんばります



## アンダーパスにも被害が広がりました



## 京奈和自動車道大和北道路の再推進 一環境破壊の計画は中止を



京奈和自動車道大和北道路の半分は650億円  
(大和郡山市横田～大安寺付近)  
□ 通行時間の短縮はたったの2分間

## リニア促進が本当に必要か

- 奈良駅設置でにぎわいを作ることができるのか
- 奈良県の場合、移動時間の短縮で人や企業、消費が大都市圏に吸い取られるスロー現象の懸念
- リニアよりも県内の公共交通の充実を
- 県内で駅無人化が43駅になり、県内の約3分の1にまで進んでいる。また、バス路線の見直しも進められ病院や買い物に行くことが困難になる事例も。

## 国民健康保険の県単位化の問題点

- 保険料の上がる市町村が多数を占める
- 2024年度の県内統一保険料水準を目指して段階的に保険料の引き上げが行われる方針
- 応益割の負担がさらに増え、低所得者や子どもが多い家庭の負担が増えることに
- 市町村による「法定外繰り入れの解消」を求め、さらなる保険料の引き上げにつながる。

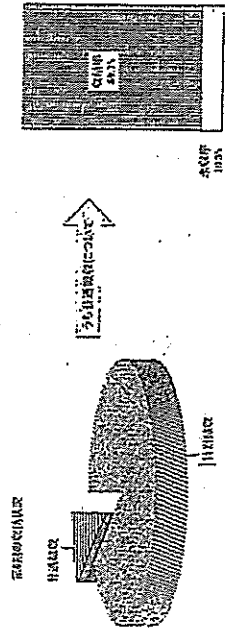
## 2016年国民健康保険の滞納世帯数・資格証の発行状況

滞納世帯数	21088世帯 (10.19%)
短期証	12960世帯
資格証明書	354世帯
	(うち高校生以下 26人)
滞納処分 (差押え)	1753世帯

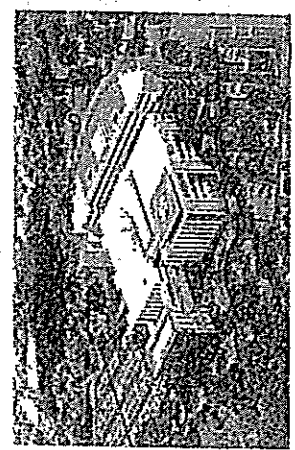
**あかり続ける介護保険料**

期	年	料
第1期	(2000~02年)	2911円
第2期	(2003~05年)	3293円
第3期	(2006~08年)	4090円
第4期	(2009~11年)	4160円
第5期	(2012~14年)	4972円
第6期	(2015~17年)	5514円 (第1期の1.9倍)
第9期	(2024~26年)	8165円

**介護保険料の問題点**



**救急搬送、医師確保、新病院オプションなど医療提供体制の問題**



**奈良の救急搬送時間**

年	時間	全国順位
2012年	43.1分	全国44位
2013年	43.8分	44位
2014年	44.1分	44位
2015年	44.3分	44位
2016年	43.0分	41位 (ER型救急導入)

## 子ども医療費助成制度の拡充のながれ

- 1973年 0歳児 乳児医療費助成制度
- 1990年 1・2歳児に拡充
- 2005年 3歳児 幼児医療費助成制度
- 2007年 3歳児・就学前 (以降) 就学前に拡充 (通所を対象に拡充)
- 2014年 3歳児・小中学生に拡充 (以降のみ)
- 2016年 小中学生 (通所も対象に拡充)

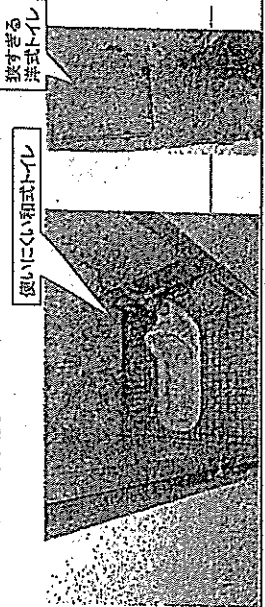
## 子ども医療費助成の拡充 子ども食堂支援

- 平成31年8月から未就学児を対象に医療費助成の現物給付方式が導入されることに。
- 子ども食堂も県下で広がっています。



## 子どもと教育を巡る問題

- 全国テストの結果順位で競争煽る
- エアコン設置、トイレ改修などで運動広がり一部前進



## 小中学校 普通教室 エアコン設置率 (%)

	2014年	2017年	のび
滋賀	50.3	82.8	32.5
京都	68.1	84.0	15.9
大阪	48.0	77.3	29.3
兵庫	36.4	58.8	22.4
奈良	6.1	7.4	1.3
和歌山	20.0	44.5	24.5
全国平均	32.8	49.6	16.8

**実施計画の主な内容**

**平城高校**  
2020年度から新棟使用、改修し、2022年度から**奈良南高校**が使用。  
**大宇陀高校**、**極生昇陽高校**  
併合され、「宇陀高校」と改名、大宇陀校舎には福祉コース設置。  
**吉野高校**、**大淀高校**  
併合され、「奈良南高校」と改名、フオレストアカデミー(奈良南高校併合)と名称。  
**五條高校**は定時制 **on**。

**奈良北高校**  
**(新)宇陀高校**  
**(新)奈良南高校**  
併合学科、コースを設け、福祉社会をリードする人材育成。

**平城高校**は、登壇ヶ丘校区、西の京校区「**国際情報科**」として国際バカロレア認定の英語と情報科学の両分野を得意とし、世界に活躍する人材を育成。  
**宇陀高校**は、「**国立水産総合研究センター**」として地産地消の取り組みを推進する人材を育成。  
**高田高校**  
「**芸術専攻科**」として芸術活動をリードする人材を育成。  
**奈良南高校**は「**商業情報科**」としてビジネスに特化した人材を育成。  
**奈良東洋大学**  
「**奈良南工専攻科**」として幅広いスペシャリスト人材を育成。

人口規模が同等の県の高校数 (平成20年度 文部科学省発表)

県名	人口(万人)	公立	私立	合計	比率(%)
沖繩	144	60	4	64	8位
滋賀	141	50	10	60	21位
山口	138	60	20	80	18位
愛媛	136	53	12	65	24位
長崎	135	57	22	79	11位
奈良	134	37	16	53	37位
青森	127	61	17	78	10位
岩手	125	67	13	80	5位

**他党派、市民団体との共同を大切に**

- 脱原発をめざす奈良県議会議員連盟に18名「現地調査は共産党」と山本会長。
- 各種団体と懇談
- 全議員による「がん議連」を結成



**各派議席数 定数44議席**

- 日本共産党 5議席
- 自由民主党 10議席
- 自民党奈良 9議席
- 創生奈良 5議席
- 日本維新の会 5議席
- 民進党 4議席
- 公明党 3議席
- 自民党絆 2議席

## 日本共産党の議席で 多様な意見書が採択

県議会の申し合わせ  
意見書採択は「全会一致を基本とする」  
「2会派以上が反対すれば上程せず」

### 意見書調整会議

- 会議は非公開
- 民主的な改善が必要

## 採択した意見書

- 「学校給食無償化へ財政支援を求める意見書」
- 「性的少数者のための社会環境整備を求める意見書」
- 「旧奈良監獄の保存を求める意見書」
- 「同資料館に治安維持法犠牲者が収監されたことの展示を求める意見書」
- 「子ども食堂への支援を求める意見書」
- 「太陽光発電と住環境の調和を求める意見書」
- 「給付型奨学金の実現を求める意見書」が採択

県議会採択意見書採択率

議案名	提出	採択	採択率	提出	採択	採択率	提出	採択	採択率		
議案第1号	11	11	100%	議案第2号	11	11	100%	議案第3号	11	11	100%
議案第4号	11	11	100%	議案第5号	11	11	100%	議案第6号	11	11	100%
議案第7号	11	11	100%	議案第8号	11	11	100%	議案第9号	11	11	100%
議案第10号	11	11	100%	議案第11号	11	11	100%	議案第12号	11	11	100%
議案第13号	11	11	100%	議案第14号	11	11	100%	議案第15号	11	11	100%
議案第16号	11	11	100%	議案第17号	11	11	100%	議案第18号	11	11	100%
議案第19号	11	11	100%	議案第20号	11	11	100%	議案第21号	11	11	100%
議案第22号	11	11	100%	議案第23号	11	11	100%	議案第24号	11	11	100%
議案第25号	11	11	100%	議案第26号	11	11	100%	議案第27号	11	11	100%
議案第28号	11	11	100%	議案第29号	11	11	100%	議案第30号	11	11	100%
議案第31号	11	11	100%	議案第32号	11	11	100%	議案第33号	11	11	100%
議案第34号	11	11	100%	議案第35号	11	11	100%	議案第36号	11	11	100%
議案第37号	11	11	100%	議案第38号	11	11	100%	議案第39号	11	11	100%
議案第40号	11	11	100%	議案第41号	11	11	100%	議案第42号	11	11	100%
議案第43号	11	11	100%	議案第44号	11	11	100%	議案第45号	11	11	100%
議案第46号	11	11	100%	議案第47号	11	11	100%	議案第48号	11	11	100%
議案第49号	11	11	100%	議案第50号	11	11	100%	議案第51号	11	11	100%
議案第52号	11	11	100%	議案第53号	11	11	100%	議案第54号	11	11	100%
議案第55号	11	11	100%	議案第56号	11	11	100%	議案第57号	11	11	100%
議案第58号	11	11	100%	議案第59号	11	11	100%	議案第60号	11	11	100%
議案第61号	11	11	100%	議案第62号	11	11	100%	議案第63号	11	11	100%
議案第64号	11	11	100%	議案第65号	11	11	100%	議案第66号	11	11	100%
議案第67号	11	11	100%	議案第68号	11	11	100%	議案第69号	11	11	100%
議案第70号	11	11	100%	議案第71号	11	11	100%	議案第72号	11	11	100%
議案第73号	11	11	100%	議案第74号	11	11	100%	議案第75号	11	11	100%
議案第76号	11	11	100%	議案第77号	11	11	100%	議案第78号	11	11	100%
議案第79号	11	11	100%	議案第80号	11	11	100%	議案第81号	11	11	100%
議案第82号	11	11	100%	議案第83号	11	11	100%	議案第84号	11	11	100%
議案第85号	11	11	100%	議案第86号	11	11	100%	議案第87号	11	11	100%
議案第88号	11	11	100%	議案第89号	11	11	100%	議案第90号	11	11	100%
議案第91号	11	11	100%	議案第92号	11	11	100%	議案第93号	11	11	100%
議案第94号	11	11	100%	議案第95号	11	11	100%	議案第96号	11	11	100%
議案第97号	11	11	100%	議案第98号	11	11	100%	議案第99号	11	11	100%
議案第100号	11	11	100%	議案第101号	11	11	100%	議案第102号	11	11	100%
議案第103号	11	11	100%	議案第104号	11	11	100%	議案第105号	11	11	100%
議案第106号	11	11	100%	議案第107号	11	11	100%	議案第108号	11	11	100%
議案第109号	11	11	100%	議案第110号	11	11	100%	議案第111号	11	11	100%
議案第112号	11	11	100%	議案第113号	11	11	100%	議案第114号	11	11	100%
議案第115号	11	11	100%	議案第116号	11	11	100%	議案第117号	11	11	100%
議案第118号	11	11	100%	議案第119号	11	11	100%	議案第120号	11	11	100%
議案第121号	11	11	100%	議案第122号	11	11	100%	議案第123号	11	11	100%
議案第124号	11	11	100%	議案第125号	11	11	100%	議案第126号	11	11	100%
議案第127号	11	11	100%	議案第128号	11	11	100%	議案第129号	11	11	100%
議案第130号	11	11	100%	議案第131号	11	11	100%	議案第132号	11	11	100%
議案第133号	11	11	100%	議案第134号	11	11	100%	議案第135号	11	11	100%
議案第136号	11	11	100%	議案第137号	11	11	100%	議案第138号	11	11	100%
議案第139号	11	11	100%	議案第140号	11	11	100%	議案第141号	11	11	100%
議案第142号	11	11	100%	議案第143号	11	11	100%	議案第144号	11	11	100%
議案第145号	11	11	100%	議案第146号	11	11	100%	議案第147号	11	11	100%
議案第148号	11	11	100%	議案第149号	11	11	100%	議案第150号	11	11	100%
議案第151号	11	11	100%	議案第152号	11	11	100%	議案第153号	11	11	100%
議案第154号	11	11	100%	議案第155号	11	11	100%	議案第156号	11	11	100%
議案第157号	11	11	100%	議案第158号	11	11	100%	議案第159号	11	11	100%
議案第160号	11	11	100%	議案第161号	11	11	100%	議案第162号	11	11	100%
議案第163号	11	11	100%	議案第164号	11	11	100%	議案第165号	11	11	100%
議案第166号	11	11	100%	議案第167号	11	11	100%	議案第168号	11	11	100%
議案第169号	11	11	100%	議案第170号	11	11	100%	議案第171号	11	11	100%
議案第172号	11	11	100%	議案第173号	11	11	100%	議案第174号	11	11	100%
議案第175号	11	11	100%	議案第176号	11	11	100%	議案第177号	11	11	100%
議案第178号	11	11	100%	議案第179号	11	11	100%	議案第180号	11	11	100%
議案第181号	11	11	100%	議案第182号	11	11	100%	議案第183号	11	11	100%
議案第184号	11	11	100%	議案第185号	11	11	100%	議案第186号	11	11	100%
議案第187号	11	11	100%	議案第188号	11	11	100%	議案第189号	11	11	100%
議案第190号	11	11	100%	議案第191号	11	11	100%	議案第192号	11	11	100%
議案第193号	11	11	100%	議案第194号	11	11	100%	議案第195号	11	11	100%
議案第196号	11	11	100%	議案第197号	11	11	100%	議案第198号	11	11	100%
議案第199号	11	11	100%	議案第200号	11	11	100%	議案第201号	11	11	100%
議案第202号	11	11	100%	議案第203号	11	11	100%	議案第204号	11	11	100%
議案第205号	11	11	100%	議案第206号	11	11	100%	議案第207号	11	11	100%
議案第208号	11	11	100%	議案第209号	11	11	100%	議案第210号	11	11	100%
議案第211号	11	11	100%	議案第212号	11	11	100%	議案第213号	11	11	100%
議案第214号	11	11	100%	議案第215号	11	11	100%	議案第216号	11	11	100%
議案第217号	11	11	100%	議案第218号	11	11	100%	議案第219号	11	11	100%
議案第220号	11	11	100%	議案第221号	11	11	100%	議案第222号	11	11	100%
議案第223号	11	11	100%	議案第224号	11	11	100%	議案第225号	11	11	100%
議案第226号	11	11	100%	議案第227号	11	11	100%	議案第228号	11	11	100%
議案第229号	11	11	100%	議案第230号	11	11	100%	議案第231号	11	11	100%
議案第232号	11	11	100%	議案第233号	11	11	100%	議案第234号	11	11	100%
議案第235号	11	11	100%	議案第236号	11	11	100%	議案第237号	11	11	100%
議案第238号	11	11	100%	議案第239号	11	11	100%	議案第240号	11	11	100%
議案第241号	11	11	100%	議案第242号	11	11	100%	議案第243号	11	11	100%
議案第244号	11	11	100%	議案第245号	11	11	100%	議案第246号	11	11	100%
議案第247号	11	11	100%	議案第248号	11	11	100%	議案第249号	11	11	100%
議案第250号	11	11	100%	議案第251号	11	11	100%	議案第252号	11	11	100%
議案第253号	11	11	100%	議案第254号	11	11	100%	議案第255号	11	11	100%
議案第256号	11	11	100%	議案第257号	11	11	100%	議案第258号	11	11	100%
議案第259号	11	11	100%	議案第260号	11	11	100%	議案第261号	11	11	100%
議案第262号	11	11	100%	議案第263号	11	11	100%	議案第264号	11	11	100%
議案第265号	11	11	100%	議案第266号	11	11	100%	議案第267号	11	11	100%
議案第268号	11	11	100%	議案第269号	11	11	100%	議案第270号	11	11	100%
議案第271号	11	11	100%	議案第272号	11	11	100%	議案第273号	11	11	100%
議案第274号	11	11	100%	議案第275号	11	11	100%	議案第276号	11	11	100%
議案第277号	11	11	100%	議案第278号	11	11	100%	議案第279号	11	11	100%
議案第280号	11	11	100%	議案第281号	11	11	100%	議案第282号	11	11	100%
議案第283号	11	11	100%	議案第284号	11	11	100%	議案第285号	11	11	100%
議案第286号	11	11	100%	議案第287号	11	11	100%	議案第288号	11	11	100%
議案第289号	11	11	100%	議案第290号	11	11	100%	議案第291号	11	11	100%
議案第292号	11	11	100%	議案第293号	11	11	100%	議案第294号	11	11	

大田区立山手小学校児童会活動報告書のスケジュール(単位)

1月	開会式 新年会 運動会 交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
2月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
3月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
4月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
5月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
6月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
7月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
8月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
9月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
10月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
11月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室
12月	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室

1月15日 交通安全教室(交通安全教室)

1月22日 交通安全教室(交通安全教室)

1月29日 交通安全教室(交通安全教室)

2月5日 交通安全教室(交通安全教室)

2月12日 交通安全教室(交通安全教室)

2月19日 交通安全教室(交通安全教室)

2月26日 交通安全教室(交通安全教室)

3月5日 交通安全教室(交通安全教室)

3月12日 交通安全教室(交通安全教室)

3月19日 交通安全教室(交通安全教室)

3月26日 交通安全教室(交通安全教室)

4月2日 交通安全教室(交通安全教室)

4月9日 交通安全教室(交通安全教室)

4月16日 交通安全教室(交通安全教室)

4月23日 交通安全教室(交通安全教室)

4月30日 交通安全教室(交通安全教室)

5月7日 交通安全教室(交通安全教室)

5月14日 交通安全教室(交通安全教室)

5月21日 交通安全教室(交通安全教室)

5月28日 交通安全教室(交通安全教室)

6月4日 交通安全教室(交通安全教室)

6月11日 交通安全教室(交通安全教室)

6月18日 交通安全教室(交通安全教室)

6月25日 交通安全教室(交通安全教室)

7月2日 交通安全教室(交通安全教室)

7月9日 交通安全教室(交通安全教室)

7月16日 交通安全教室(交通安全教室)

7月23日 交通安全教室(交通安全教室)

7月30日 交通安全教室(交通安全教室)

8月6日 交通安全教室(交通安全教室)

8月13日 交通安全教室(交通安全教室)

8月20日 交通安全教室(交通安全教室)

8月27日 交通安全教室(交通安全教室)

9月3日 交通安全教室(交通安全教室)

9月10日 交通安全教室(交通安全教室)

9月17日 交通安全教室(交通安全教室)

9月24日 交通安全教室(交通安全教室)

9月30日 交通安全教室(交通安全教室)

10月7日 交通安全教室(交通安全教室)

10月14日 交通安全教室(交通安全教室)

10月21日 交通安全教室(交通安全教室)

10月28日 交通安全教室(交通安全教室)

11月4日 交通安全教室(交通安全教室)

11月11日 交通安全教室(交通安全教室)

11月18日 交通安全教室(交通安全教室)

11月25日 交通安全教室(交通安全教室)

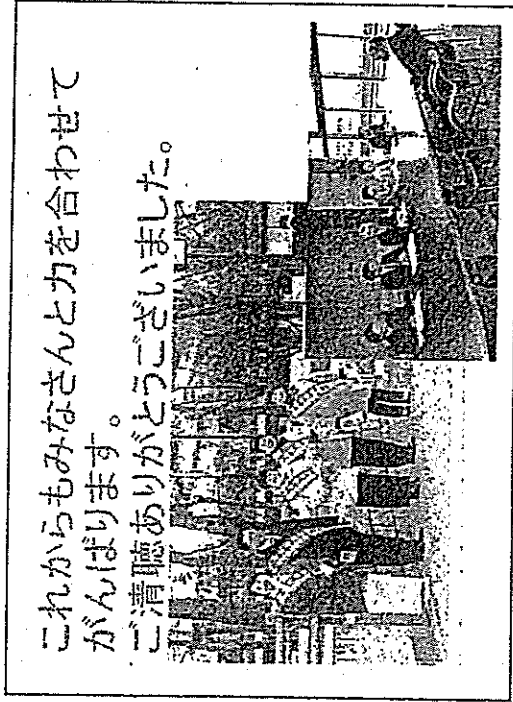
12月2日 交通安全教室(交通安全教室)

12月9日 交通安全教室(交通安全教室)

12月16日 交通安全教室(交通安全教室)

12月23日 交通安全教室(交通安全教室)

12月30日 交通安全教室(交通安全教室)

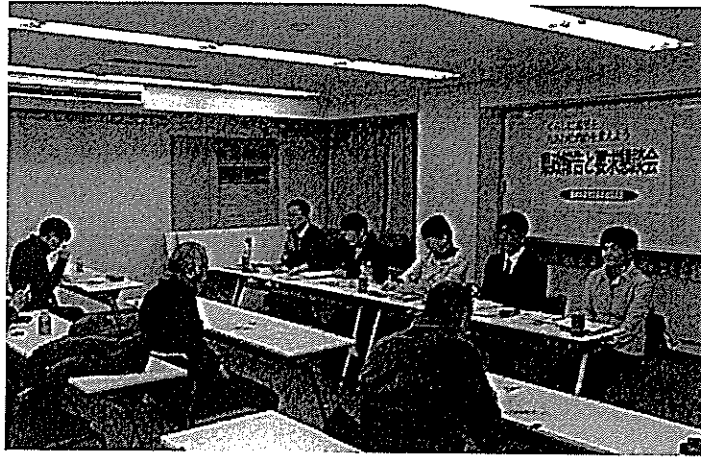




第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)				
会派・議員名 小林 照代				
年 月 日	2018年12月20日他			
場所	奈良商工会議所会議室 (奈良市登大路町)			
会議名	日本共産党県会議員団県政報告と要求懇談会 (2019年1月24日開催)			
相手方 (人数)	10人			
開催目的	11月県議会報告をするとともに、新年度予算編成にむけて諸団体、個人の要望を聞く			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>5人の県議がそろって11月定例奈良県議会の報告をおこなった。要求懇談では奈良県農民連が奈良県の農政や災害被災農家への支援策の拡充などについて要望、また、学校統合の弊害、地域公共交通の確保と充実などの要望が出された。</p> <p>出された要求について、今後、議会での予算審議に活かす。</p> <p>別紙 「要求懇談会のまとめ (共産党奈良県会議員団)」 を添付</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	県政要求懇談会 会場費	3564円	会場費 17820円を5人で 分担 (17820円 ÷ 5 = 3564 円)	109
		合計	3564円	(すべて政務活動費)
備考	添付資料：要求懇談会のまとめ			

注 会議の次第や資料等を添付してください。



## 2019・1・24県政要求懇談会のまとめ

日本共産党奈良県会議員団

県会議員 山村 幸穂

県会議員 今井 光子

県会議員 宮本 次郎

県会議員 小林 照代

県会議員 太田 敦

### 県政要求懇談会

とき 2019年1月24日

ところ 奈良商工会議所会議室

### 会議内容

2月の予算議会を前に、県政への要望をお聞きして懇談する会を開きました。

初めに、5人の県議団から県議会報告。参加して下さった皆さんからご意見を伺いました。奈良県農民連の代表から、奈良県農業の実態が報告されました。

県の農家この30年で、約1万戸が減少、特に専業農家は、1686戸に激減。新規就農者は、年間30～50人。担い手の平均年齢が70歳近くになり、農村集落の維持がむつかしくなっているとのこと。耕地面積も30年間に7800ヘクタールの減少。米価も下落して、コメ作りも苦境にあります。しかし、頑張って農業生産額を増やしている市町村もあり、そこから学んで、県や市町村が地域農業の再生のために、特別の努力と支援が必要と訴えられました。

中でも、奈良県は台風災害への支援では、近隣他府県に比べてとても、冷たく、農家が離農せざるを得ない実態があります。何とかしてほしいと切実な要望です。

参加者からは、国民の食料を守る最も大切なことに、政府も県も本腰を入れてほしい。自給率があまりにも低く、心配だとの意見も出されました。

このほか、小中学校の統廃合問題や、水道広域化についてなど、意見がだされました。

要求懇談会で出された意見、要望を予算議会（2月定例県議会）の議論に生かします。

2018年度事務所状況報告書

会派・議員名 小林 照代

①・務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市富雄元町2丁目1番12号 2-C号 電話 0742 (47) 5884 延べ床面積 38.4㎡
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> ) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 38.4㎡ (a) うち政務活動使用面積 19.2㎡ (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 19.2/38.4 → 按分率 1/2
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 後援会活動と面積分担で按分 )
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方: )
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同様の考えで按分 )
⑨備考	毎年度末に同一条件での契約継続を相互で確認

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

建物賃貸借契約書 ( 店舗 ) 新法による普通型賃貸借

1. 賃貸物件の表示

住居表示	奈良市直轄元町2丁目1番12号		
所在地	奈良市直轄元町2丁目332番地1、332番地2		
建物の表示	マンション名	細川ビル	
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	
	床面積	1階 173.27 m <sup>2</sup>	4階 195.48 m <sup>2</sup> 7階 0.00 m <sup>2</sup>
		2階 195.48 m <sup>2</sup>	5階 0.00 m <sup>2</sup> 8階 0.00 m <sup>2</sup>
		3階 195.48 m <sup>2</sup>	6階 0.00 m <sup>2</sup> 9階 0.00 m <sup>2</sup>
専有部	家屋番号	332番1	
分の建	建物番号	2-C号	
物	構造	鉄筋コンクリート造1階建	
	専有面積	2 階部分 38.4 m <sup>2</sup>	
付属設備	別紙付帯物表の通り。		
特記事項	専務所以外の使用禁止。屋外看板禁止。		

2. 賃料その他の負担の帰属

賃料	月額金	90,000 円也	(消費税含む。)
管理費(共益費)	月額金	0 円也	(消費税含む。)
駐車料	月額金	0 円也	第 号(別紙位置図参照)
礼金(権利金)	金	270,000 円也	(消費税含む。)
敷金(保証金)	金	0 円也	

指定口座	三徳東京UFJ銀行	口座番号	[REDACTED]	口座
(繰込み手数料は借主負担です。)	名義人	[REDACTED]	[REDACTED]	
	フリガナ	[REDACTED]	[REDACTED]	

3. 使用目的及び契約期間

使用目的	事務所
契約期間	平成23年5月1日 より 平成25年4月30日 まで
引渡し	平成23年5月1日 まで

4. 特約条項

第1条 借主は、本物件の賃貸借期間中は、賃貸借契約時に締結した保証委託契約を継続するものとする。(2年毎更新、更新時賃料の50%)

第2条 借主は店舗総合保険に加入すること。(2年毎更新)

第3条 鍵を紛失した場合、鍵を交換し、その費用は借主とする。但し鍵交換をした場合は貸主に報告し鍵を1本預けるものとする。

以上

貸主

と借主

小林 照代

とは重要事項説明書に記載の上、標記表示不動産(以下本物件という)につき下記の通り賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、貸主、借主各自署名捺印の上各1通を保有する。

平成23年4月29日

貸主(甲)

住所

氏名

電話番号

借主(乙)

住所

氏名

電話番号

奈良市三石1-9-20

小林 照代 0742-46-6978

連帯保証人

住所

氏名

電話番号

美甲

契約者以外の同居者

氏名	年齢	性別	籍別	勤務先
	才			
	才			
	才			
	才			

仲介業者

仲介業者

免許番号

免許番号

住所

住所

面号

面号

代表者

代表者

取引主任者

取引主任者

登録番号

登録番号



2018年度雇用状況報告書

会派・議員名 小林 照代

①・用者	氏名 住所 電話番号																												
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③雇用期間	2018年4月1日～2019年3月31日																												
④職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤給料(賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/>勤務実績時間による場合                  政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間)                  政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1/1</span>                  い、その分を政務活動費として充当する(その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 (17日)</td> <td>69.0時間</td> <td>119.0時間</td> <td>50.0時間</td> </tr> <tr> <td>5月 (19日)</td> <td>83.0</td> <td>124.0</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>6月 (19日)</td> <td>77.0</td> <td>130.0</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>7月 (19日)</td> <td>79.0</td> <td>123.5</td> <td>44.5</td> </tr> <tr> <td>8月 (19日)</td> <td>93.0</td> <td>136.5</td> <td>43.5</td> </tr> <tr> <td>9月 (14日)</td> <td>59.0</td> <td>88.5</td> <td>29.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>勤務実績日数による場合                  政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日)                  → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/>職務内容による場合( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)	4月 (17日)	69.0時間	119.0時間	50.0時間	5月 (19日)	83.0	124.0	41.0	6月 (19日)	77.0	130.0	53.0	7月 (19日)	79.0	123.5	44.5	8月 (19日)	93.0	136.5	43.5	9月 (14日)	59.0	88.5	29.5
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)																										
4月 (17日)	69.0時間	119.0時間	50.0時間																										
5月 (19日)	83.0	124.0	41.0																										
6月 (19日)	77.0	130.0	53.0																										
7月 (19日)	79.0	123.5	44.5																										
8月 (19日)	93.0	136.5	43.5																										
9月 (14日)	59.0	88.5	29.5																										
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/>租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類</li> </ul>																												
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員(現在5人)で分担する(1/5)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

2018年度雇用状況報告書 (その2)

会派・議員名 小林 照代

①・用者	氏名 住所 電話番号																												
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③雇用期間	2018年4月1日～2019年3月31日																												
④職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤給料 (賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/>勤務実績時間による場合                  政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )                  政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span>                  い、その分を政務活動費として充当する ( その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月 (20日)</td> <td>88.0時間</td> <td>126.5時間</td> <td>38.5時間</td> </tr> <tr> <td>11月 (18日)</td> <td>75.0</td> <td>117.0</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>12月 (17日)</td> <td>77.0</td> <td>106.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>1月 (18日)</td> <td>82.0</td> <td>116.5</td> <td>34.5</td> </tr> <tr> <td>2月 (19日)</td> <td>85.0</td> <td>116.0</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>3月 (19日)</td> <td>84.0</td> <td>123.5</td> <td>39.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>勤務実績日数による場合                  政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 )                  → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/>職務内容による場合 ( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)	10月 (20日)	88.0時間	126.5時間	38.5時間	11月 (18日)	75.0	117.0	42.0	12月 (17日)	77.0	106.0	29.0	1月 (18日)	82.0	116.5	34.5	2月 (19日)	85.0	116.0	31.0	3月 (19日)	84.0	123.5	39.5
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)																										
10月 (20日)	88.0時間	126.5時間	38.5時間																										
11月 (18日)	75.0	117.0	42.0																										
12月 (17日)	77.0	106.0	29.0																										
1月 (18日)	82.0	116.5	34.5																										
2月 (19日)	85.0	116.0	31.0																										
3月 (19日)	84.0	123.5	39.5																										
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/>租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類</li> </ul>																												
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員 (現在5人) で分担する (1/5)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 事務局職員の出向に関する覚書


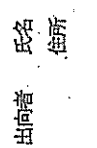
日本共産党奈良県委員会（以下「甲」という）と日本共産党奈良県会議員（以下「乙」という）は、甲から乙へ出向する者（以下「出向者」という）の勤務条件及び出向者の経費の負担等に関し、次のとおり覚書を締結する。

## (目的)

第一条 甲は出向者を乙において乙の指揮のもと、出向者の技能及び知識を持って乙の政務調査活動に従事させることにより、乙の政務調査活動を充実させ、議員団活動を向上させることを目的とする。

## (出向者)

第二条 出向者は次の者1名とする。

出向者 氏名  住所 

## (出向期間)

第三条 出向者の甲から乙への出向期間は、2018（平成30）年4月1日から2019（平成31）年3月31日までとする。

## (出向先事業所名及び所在地)

第四条 出向先事業所及び所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本共産党奈良県議員団  
所在地 奈良市登大路町30奈良県内（議会議 日本共産党議員控室）

## (身分)

第五条 甲は、出向者を在籍させたま、乙の勤務員として出向させる。

## (勤務等)

第六条 出向者の就業時間、休憩時間、休日、休暇等の勤務に関する事項（ただし、年次有給休暇を除く）は、乙において定める規定を適用する。

## (年次有給休暇)

第七条 出向者の年次有給休暇は、甲の規定を適用する。

## (賃金及び賞与)

第八条 出向者の賃金及び賞与は、甲の規定により、甲が出向者に対し直接支給し、乙は甲に対し出向者の基本給及び諸手当相当分を負担するものとする。

ただし乙が負担する額は、出向者が果会議員の職務局員として従事する政務活動の活動と政党活動等の活動を厳格に区別し、出向者が従事した政務活動に係る経費について負担するものとする。

2 乙が負担する額は、出向者の従事した政務活動に係る経費額を精算して毎月1日から月末までの分を、翌月上旬までに甲に対して支払うものとする。

## (社会保険の附保等)

第九条 出向者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、甲において継続加入の上、これにかかる事業主負担保険料は甲が負担する。

2 出向者の労働者災害保険は、甲において附保することとし、これにかかる保険料は乙が負担する。

## (出向期間中の費用)

第十条 出張旅費等乙の業務命令にともなう発生する諸費用は、乙の規定に基づき乙が出向者に対し直接支給する。

2 通勤に必要な費用は、甲の規定に基づき甲が出向者に対し直接支給する。

## (権利厚生)

第十一条 出向者の権利厚生については、甲の規定を適用する。

## (復帰)

第十二条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲へ出向者を復帰させることができる。

- (1) 出向者が、乙の定める就業規則に規定する解雇又は退職の事由に該当するとき。
- (2) 該当事由が、特別な理由により復職を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (3) 甲が、特別な理由により出向者の復職を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (4) 出向者の受け入れ目的が達成又は消滅したと認められるとき。

## (連絡調整)

第十三条 甲及び乙は、出向者の次の事項に関し、相互に連絡調整を図るものとする。

- (1) 甲から乙への連絡調整事項
  - イ 出向者の履歴に関する事項
  - ロ その他乙から求められた事項
- (2) 乙から甲への連絡事項
  - イ 出向者の乙における業務内容
  - ロ 出向者の勤務時間、休日及び休暇
  - ハ 出向者の勤務状況
  - ニ その他甲から求められた事項

## (契約の解決)

第十四条 この覚書に関して疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上解決するものとする。

## (有効期間)

第十五条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から第三条の出向期間の末日までとする。

## (変更及び解除)

第十六条 この覚書の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知したうえで、この覚書の内容の変更若しくは解除をすることができる。

この覚書を確認するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2018（平成30）年4月1日

所在地 奈良市四條町目之番16号

甲 事業所名 日本共産党奈良県議員団

代表者 委員長 

所在地 奈良市登大路町30番地奈良県議員団

乙 事業所名 日本共産党奈良県議員団

県議会議員 山村 幸輝

県議会議員 今井 光子

県議会議員 宮本 次郎

県議会議員 小林 照代

県議会議員 太田 泰





第11号様式の1.4(第5条関係)

政務活動補助業務賃金台帳(2018年度)

【議員名 日本共産党奈良県会議員団】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	履歴年月日	月												合計	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		賞与1
労働日数					17	19	19	19	19	14	20	18	17	18	19	19		218
労働時間数					69.0	83.0	77.0	79.0	93.0	59.0	88.0	75.0	77.0	82.0	85.0	84.0		951
時間外労働					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
休日労働					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
深夜労働					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
基本給					124,200	149,400	138,600	142,200	167,400	106,200	158,400	135,000	138,600	147,600	153,000	151,200		1,711,800
時間外手当					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
通勤手当(課税)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
通勤手当(非課税)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
課税合計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
非課税合計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
総支給額					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
健康保険料					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
介護保険料					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
厚生年金保険料					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
雇用保険保険料					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
社会保険料合計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
課税対象額					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
所得税					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
市町村民税					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
控除額合計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
差引支払額					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
領収印																		

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。